

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画
〔実施期間：平成 28 年度～令和元年度〕
令和元年度実施状況
(令和 2 年 3 月 31 日現在)

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画の実施状況（令和2年3月31日現在）

年 度		年度計画	実施項目
平成 28 年度	項目数	1 1 5	3 3
	実施	7 9 【6 9%】	1 6 【4 8%】
	一部実施	3 6 【3 1%】	1 7 【5 2%】
平成 29 年度	項目数	1 1 3	3 3
	実施	7 5 【6 6%】	1 3 【3 9%】
	一部実施	3 8 【3 4%】	2 0 【6 1%】
平成 30 年度	項目数	1 1 5	3 3
	実施	7 7 【6 7%】	1 3 【3 9%】
	一部実施	3 8 【3 3%】	2 0 【6 1%】
令和元年度	項目数	1 1 2	3 3
	実施	7 9 【7 1%】	1 6 【4 8%】
	一部実施	3 3 【2 9%】	1 7 【5 2%】

凡 例

- ・ 「実施項目」，「期間内における年度計画」及び「担当課」は，水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画を基に記載した。
- ・ 「期間内における年度計画」欄には各年度に実施すべき内容を，「実施状況」欄には平成 28 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間に実施した内容を記載した。「備考」欄には，一部実施の理由，令和 2 年度の実施内容等を記載した。
- ・ 表中に用いている記号等の意味は，以下のとおりである。

記号等	説 明
実施	令和元年度末までに，当該年度の年度計画を実施した場合は， 実施 と表記する。
一部実施	令和元年度末までに，当該年度の年度計画に未達成の項目がある場合は， 一部実施 と表記する。
■	設定した年度計画について，当該年度までに達成した場合， ■ と表記する。
▲	設定した年度計画について，翌年度以降に達成した場合， ▲ と表記する
□	設定した年度計画について，未達成である場合， □ と表記する。
(網掛け)	年度計画のうち，令和元年度の年度計画と実施状況，その他前年度からの変更箇所には，網掛けをした。
前倒し達成	令和元年度までの年度計画を前倒しで達成した場合は， 前倒し達成 と表記する。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画の実施状況一覧表（令和2年3月31日現在）

（１） 質の高い市民サービスの提供

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
① 市民サービスの見直し						
1 窓口サービスの見直し		実施				
【4年間のまとめと今後の展開】						
<p>窓口サービスの見直しについては、市民の利便性の向上に向けて、市民課に総合窓口を設置したほか、新庁舎の供用開始にあわせて、市ホームページ上に市民課待ち人数を表示できる窓口番号案内表示システムの導入を図った。また、住民票の写し、印鑑登録証明書及び市県民税課税証明書のコンビニ交付を開始した。後期実施計画では、キャッシュレス決済の導入や国際化に対応した窓口環境の整備を図っていくこととする。</p>						
総合窓口の推進	【総合窓口の推進】 H28年度 ■総合窓口システム仕様の検討 H29年度 ■総合窓口設置に向けた準備 H30年度 ■職員研修の実施 ■総合窓口の開設 R元年度 ■効果検証	○総合窓口で取扱う手続及びシステムの必要性に係る検討(H28年度) ○「水戸市総合窓口実施設計書」の策定(H30年1月) ○市民課において職員研修の実施(H30年度4回実施, R元年度1回実施) ○総合窓口の開設(H31年1月) ○効果検証の実施(R2年3月)	○庁舎移動の負担軽減		【その他実施状況】 ○窓口番号案内表示システムの更新(市ホームページ上での市民課待ち人数の表示)	市長公室情報政策課 総務部行政経営課, 市民課 保健医療部国保年金課 各部各課
コンビニ交付の導入	【コンビニ交付の導入】 H28年度 ■導入(「広報みと」及び市ホームページへの掲載, ポスター・チラシによるPR) H29年度 ■利用促進(PRの実施継続) H30年度 ■利用促進(PRの実施継続) R元年度 ■利用促進(PRの実施継続, 戸籍システム入替時の導入検討)	○コンビニ交付開始 ・住民票の写し, 印鑑登録証明書(H28年11月) ・市県民税課税証明書(H29年1月) ○広報みとへの折込チラシによるPR H28年度 83,750枚 ○市ホームページへの掲載(H28年度～) ○ポスター掲示によるPR H28年度 市内コンビニ117店舗 ○広報みと掲載(H29年12月15日)	○交付時間の拡大及び交付場所の増加に伴う市民の利便性の向上, 窓口業務の負担軽減			市長公室情報政策課 総務部行政経営課, 市民課 各部各課
			○交付枚数(H28年度) ・住民票の写し 588枚 ・印鑑登録証明書 477枚 ・市県民税課税証明書 37枚			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		号) ○戸籍システムの入替にあたり、他自治体の導入状況について調査を実施(R元年度)	計 1,102 枚 (H29 年度) ・住民票の写し 2,231 枚 ・印鑑登録証明書 2,025 枚 ・市県民税課税証明書 285 枚 計 4,541 枚 (H30 年度) ・住民票の写し 3,098 枚 ・印鑑登録証明書 2,508 枚 ・市県民税課税証明書 431 枚 計 6,037 枚 (R 元年度) ・住民票の写し 4,049 枚 ・印鑑登録証明書 3,111 枚 ・市県民税課税証明書 477 枚 計 7,637 枚			

② 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実

2 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実については、本市のイメージアップと理解の促進に向けて、SNS等による情報発信や市長定例記者会見のインターネット生中継などに取り組んだほか、職員研修を通じた職員の意識改革に努めた。また、道路冠水箇所の市ホームページでの情報提供や都市計画決定情報等のいばらきデジタルまっぷでのデータ公開を開始し、行政情報提供の機会の拡大を図った。後期実施計画では、引き続き、各種広報媒体の活用を図りながら、水戸の魅力の発信の充実に向けて、情報発信の強化等に取り組んでいくこととする。

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
水戸の魅力の発信の充実	【水戸の魅力の発信の充実】 H28年度 ■情報の発信 ■職員の意識改革（水戸の魅力や発信手法等についての研修の実施） H29年度 ■情報の発信 ■職員の意識改革（水戸の魅力や発信手法等についての研修の実施） H30年度 ■情報の発信 ■職員の意識改革（水戸の魅力や発信手法等についての研修の実施） R元年度 ■情報の発信 ■職員の意識改革（水戸の魅力や発信手法等についての研修の実施）	○情報の発信 【各アクセス件数】 ・Twitter・フォロワー数 H28年度 5,998件 H29年度 6,312件 H30年度 2,124件 R元年度 4,332件 （H23年度からの累計）33,653件 ・Facebook ページ・いいね!数 H28年度 6,253件 H29年度 2,388件 H30年度 680件 R元年度 950件 （H23年度からの累計）13,180件 ・LINE・友だち数 H28年度 707件 H29年度 688件 H30年度 961件 R元年度 2,123件 （H24年度からの累計）9,148件 ・YouTube・再生回数 H28年度 428,310回 H29年度 449,857回 H30年度 286,655回 R元年度 604,552回 （H24年度からの累計）2,139,159回 ・ニコニコ動画・再生回数 H28年度 4,277回 H29年度 2,959回 H30年度 4,887回 R元年度 2,877回 （H24年度からの累計）122,301回 ・アプリ「水戸のこと」・ダウンロード数	○SNSや動画などを活用した情報発信体制の構築による市のイメージアップ ○みとの魅力及びその他の情報の発信の重要性についての職員意識の向上			市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		H28年度 3,554件 H29年度 4,822件 H30年度 1,593件 R元年度 917件 (H27年度からの累計) 16,898件 ・水戸の人々(ブログ)年間アクセス数 H28年度 76,944件 H29年度 63,893件 H30年度 56,007件 R元年度 26,226件 (H27年度からの累計) 382,793件 【インターネット生中継】 H28年度 ・市長定例記者会見4回 (6/6, 8/29, 11/28, 2/27) ・記者懇話会3回 (4/21, 10/13, 1/6) ・イベント生中継1回 (8/5 水戸黄門まつり) H29年度 ・市長定例記者会見4回 (6/1, 8/28, 11/27, 2/26) ・記者懇話会3回 (4/18, 10/12, 1/9) ・イベント生中継2回 (8/4 水戸黄門まつり, 1/24 みとちゃん年賀抽選会) H30年度 ・市長定例記者会見4回 (5/28, 8/27, 11/26, 2/25) ・記者懇話会3回 (4/17, 10/18, 1/9) ・イベント生中継2回 (8/3 水戸黄門まつり, 1/31 みとちゃん年賀抽選会)				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		R元年度 ・市長定例記者会見4回 (5/29, 8/26, 11/25, 3/2) ・記者懇話会1回 (1/8) ・イベント生中継1回 (1/30 みとちゃん年賀状抽選会) 【Google マイマップを活用した情報発信】 H28年度 ・水戸の梅まつり駐車場案内 約721,000回 ・水戸黄門漫遊マラソンコース案内 約322,000回 ・道路冠水予想箇所案内 約34,000回 ・道路通行止め箇所案内 約9,100回 H29年度 ・水戸の桜まつり会場案内 約184,000回 ・水戸美味店舗の案内 約122,000回 ・保和苑及び周辺史跡案内 約97,000回 ・果物直売所の案内 約6,200回 ・水戸黄門漫遊マラソンランナーを 応援する場所の案内 約2,800回 H30年度 ・消防法令違反対象物の案内 約6,300回 ・市民農園の案内				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		約 4,700 回 ・広報みとの設置場所案内 約 3,500 回 ・みと・HIKARI・プロジェクトの案内 約 500 回 R 元年度 ・水戸市内のペットボトル回収場所 約 51,300 回 ・いきいき茨城ゆめ国体周遊バス 約 1,400 回 ※上記はすべて、年度別の閲覧回数を集計できないため、累計閲覧回数を記載。 ○職員の意識改革 H28 年度 ・基本研修第 1 部課程「みとの魅力の発信について」(4月) ・全職員向けにホームページ作成に係る研修の開催(6月) ・校長会でプレスリリースに係る研修の開催(9月) H29 年度 ・基本研修第 1 部課程「みとの魅力の発信について」(4月) ・全職員向けにホームページ作成に係る研修の開催(8月) H30 年度 ・基本研修第 1 部課程「みとの魅力の発信について」(4月) R 元年度 ・基本研修第 1 部課程「みとの魅力の発信について」(4月)				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
行政情報内容の 拡充	【道路工事情報提供の拡充】 H28年度 ■情報提供の拡充（市ホームページでの情報提供） H29年度 ■効果検証 H30年度 □見直し（占用工事情報提供）	○道路通行止め箇所及び道路冠水予想箇所について、市ホームページでの情報提供（H28年度） ○道路冠水箇所に対応する関係課と課題を精査（H29年度） ○新たな道路冠水箇所の把握・公開（H29年度） ○占用工事情報の公表内容・手法等について検討を実施し、課題を精査（H30年度～）	○道路工事情報の取得の利便性の向上		【一部実施の理由】 ・占用工事情報の公表内容・手法等について引き続き検討を要するため。	建設部道路管理課
	【統合型GISへの各種都市計画規制情報の提供】 H28年度 ■情報の提供（提供開始） H29年度 ■情報の提供 H30年度 ■情報の提供 R元年度 ■情報の提供	○有識者による情報のあり方検討会 H28年度 1回 ○統合型GISへの移行準備、試験運用開始（H28年度） ○「いばらきデジタルまっぷ」への都市計画決定情報提供、試験運用開始（H28年度） ○都市計画決定情報について、「いばらきデジタルまっぷ」上でのデータ公開（H29年度～） ○都市計画基礎調査情報について、「いばらきデジタルまっぷ」上でのデータ公開（H30年度～）	○データ公開による利便性の向上			
3 オープンデータの推進						
一部実施						
【4年間のまとめと今後の展開】 オープンデータの推進については、各課データのオープンデータ化を推進し、行政の透明性・信頼性の強化に努めたほか、官民協働による事業の活性化に向けて、地域課題の解決に効果的なツールや有効なデータ利活用等について、茨城大学をはじめとした各大学との連携事業を実施した。後期実施計画では、引き続き、オープンデータを前提としたデータの整理や産学官による連携を推進していくこととする。						
オープンデータ 指針の策定、活 用の推進	【オープンデータ指針の策定、活用の推進】 H28年度	○H27年度に策定したオープンデータ指針における取組を推進（H28年度～）	○行政の透明性及び信頼性の向上 ○公的データの共有			市長公室情報政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	■指針の策定 H29年度 ■推進(進行管理) H30年度 ■推進(進行管理) R元年度 ■推進(進行管理)	○「水戸市オープンデータ推進に関する指針」の公開(H29年度)				
大学及び民間企業との連携事業の推進	【大学及び民間企業との連携事業の推進】 H28年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) H29年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) H30年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) R元年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上)	○茨城大学との連携事業 H28年度 2件 「データを活用した女性活躍支援」 「統計情報などデータを活用する職員スキルの向上」 H29年度 2件 「データを活用した女性活躍支援」 「統計情報などデータを活用する職員スキルの向上」 H30年度 1件 「ナビタイムとのインターン生による共同研究」 ○筑波大学との連携事業 H28年度 1件 「SNS分析による市民意向の把握と政策への活用」 H29年度 1件 「SNS分析による市民意向の把握と政策への活用」 H30年度 1件 「SNS分析による市民意向の把握と政策への活用」 ○東京大学との連携事業 H28年度 2件 「チャレンジ!!オープンガバナンス2016」 「アーバンデータチャレンジ」	○行政の透明性及び信頼性の向上 ○官民協働による事業の活性化 ○市民意識の効率的な把握			市長公室情報政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		2016」 H29年度 2件 「チャレンジ!!オープンガバナ ンス2017」 「アーバンデータチャレンジ 2017」 H30年度 1件 「チャレンジ!!オープンガバ ナンス2018」 ○日本大学との連携事業 R元年度 1件 「AIを活用した行政事務の適 正化に向けた共同研究」 ○茨城県産業技術短期大学校との 連携事業 R元年度 1件 「IoTを活用した通行量調査 の研究」				
オープンデータ 公開システムの 構築 (H26年度 10件)	【オープンデータ公開システムの 構築 (H26年度 10件)】 H28年度 ■オープンデータ数 25 ■新システムの検討 H29年度 ■オープンデータ数 50 □新システムの導入 H30年度 ■オープンデータ数 260 R元年度 ■オープンデータ数 300 ※ 当初目標である 120 を達成し たため、再設定	○オープンデータ数 (累計) H28年度 135 H29年度 221 H30年度 268 R元年度 359 ○スマートフォン等で利用できる 身近なICTツール (「穴ぼ こ.com」) の導入に向けた検討 H28年度 市政モニター等と協力 し実証実験を開始 H29年度 市政モニター等と協力 した実証実験を終了	○行政の透明性及び 信頼性の向上 ○効率的な情報収集 及び管理が可能と なるデータ公開シ ステムの構築		【一部実施の理由】 ・新システムの導入を 判断するに当たっ て、十分な課題の整 理を行う必要がある ため。	市長公室情報政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
(仮称)水戸市オープンデータ研究会での研究	【(仮称)水戸市オープンデータ研究会での研究】 H28年度 <input type="checkbox"/> 研究会の設立 H29年度 <input type="checkbox"/> 研究の推進 H30年度 <input type="checkbox"/> 研究の推進 R元年度 <input type="checkbox"/> 研究の推進	○研究会設立に向け、関係課等と随時打合せを行い、課題を精査(H28年度～)	○課題の整理		【一部実施の理由】 ・連携事業の取組実績を踏まえ、引き続き課題の整理を行うため。	市長公室情報政策課
③ 市民意見の反映						
4 市民意見の反映 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 150px;">一部実施</div>						
【4年間のまとめと今後の展開】 市民意見の反映については、市政運営への幅広い年齢層の意見の反映に向けて、市民懇談会やインターネットモニターアンケートを実施したほか、市民の市政参加機会の拡大を図るため、附属機関の委員の年齢要件を引き下げるとともに、公募委員の拡大を図った。後期実施計画では、引き続き、市民意見を反映させるための仕組みづくりなどを通して、広聴活動の拡充及び附属機関への市民参画の拡充を推進していくこととする。						
広聴活動の拡充	【市民懇談会の実施】 H28年度 ■10地区実施 H29年度 ■10地区実施 H30年度 ■9地区実施 ■平成31年から34年の実施地区の検討 R元年度 <input type="checkbox"/> 9地区実施予定	○市民懇談会の実施 H28年度 10地区実施 (7月, 8月, 11月, 2月) 参加人数 655人 H29年度 10地区実施 (7月, 8月, 11月, 2月) 参加人数 719人 H30年度 7地区実施 (7月, 11月, 1月, 2月) 参加人数 440人 R元年度 1地区実施 (11月) 参加人数 45人 ○各地区の希望により開催する方式に変更(H31年度以降開催分)(H30年度)	○幅広い市民意見の市政への反映		・H30年度実施予定としていた妻里地区、鯉淵地区は、H29年度に内原地区として開催済。 【一部実施の理由】 ・令和元年度以降開催分について、各地区の希望により開催する方式に変更したため。	市長公室みとの魅力発信課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<p>【インターネットモニターアンケートの実施】</p> <p>H28年度 □3回実施</p> <p>H29年度 □3回実施</p> <p>H30年度 ■3回実施</p> <p>R元年度 ■3回実施</p>	<p>○インターネットモニターアンケートの実施</p> <p>H28年度 0回</p> <p>H29年度 0回</p> <p>H30年度 4回</p> <p>R元年度 9回</p>	○幅広い市民意見の市政への反映			
<p>附属機関への市民参画の拡充</p>	<p>【附属機関への市民参画の拡充】</p> <p>H28年度 ■公募委員を委嘱できる附属機関の調査・検討, 年齢要件の見直し</p> <p>H29年度 ▲水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針の改正</p> <p>H30年度 ▲公募委員の拡大(公募率50%)</p> <p>R元年度 □公募委員の拡大(公募率70%)</p>	<p>○公募委員を委嘱できる附属機関の調査(H28年度)</p> <p>○年齢要件の見直し(20歳以上→18歳以上)(H28年度)</p> <p>○茨城大学及び常磐大学へ, 公募委員募集の協力依頼(H28年度)</p> <p>○非公募とする附属機関の要件の検討(H29年度)</p> <p>○非公募とする附属機関の要件及び公募対象機関の決定(H30年度)</p> <p>※ 水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針の改正を行わず, 運用の見直しにより対応</p> <p>○公募率</p> <p>H30年度 37% (公募済機関数/公募対象機関数: 11/30)</p> <p>R元年度 52% (公募済機関数/公募対象機関数: 14/27)</p>	○附属機関への市民参画の機会の拡充		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・公募委員の拡大に努めたが, 目標値に達しなかったため。</p>	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
④ 事務権限の拡大						
5 中核市移行の推進		実施				
【4年間のまとめと今後の展開】 中核市移行の推進については、市民が誇れる住みやすいまちづくり、特色を生かした自立したまちづくり、選ばれる魅力的なまちづくりを推進するための事務権限の拡大に向け、年度計画のとおり準備事務が完了した。後期実施計画では、茨城県事務処理特例条例による権限移譲の制度等を活用しながら、市民サービスの向上につながる事務権限の拡大を図っていくこととする。						
中核市移行の推進	【中核市移行の推進】 H28年度 ■移譲事務の整理 H29年度 ▲移行の準備 ・水戸市中核市移行の概要の決定 ・水戸市保健所施設基本設計・実施設計の完了 ・人事交流の実施 H30年度 ■移行の準備 ・総務省，厚生労働省との協議 ・中核市指定に係る申出について市議会へ議案の提出 ・人事交流の実施 R元年度 ■移行の準備 ・県知事に対する中核市指定に係る申出に対する同意の申入れ ・県知事の同意 ・国へ中核市指定の申出 ・水戸市保健所施設整備工事の完了 ・人事交流の実施	○移譲項目数（法定移譲事務）の確認（H28年11月） ○財政的影響の試算（H28年11月，H30年11月） ○水戸市保健所施設整備基本計画の策定（H28年12月） ○中核市移行周知パンフレットの配布（H28年12月，H30年3月，H31年3月） ○法定外事務の個別事項の方向性を県へ回答（H29年3月） ○水戸市中核市移行の概要の決定（H29年7月） ○水戸市保健所施設基本設計・実施設計の完了（H30年5月） ○総務省，厚生労働省との協議（H31年2月） ○中核市指定に係る申出について市議会へ議案の提出（H31年3月） ○県知事に対する中核市指定に係る申出に対する同意の申入れ（H31年3月） ○県から中核市指定の申出について同意（R元年6月） ○総務大臣へ中核市指定の申出（R元年8月）	○中核市移行準備の推進 ○保健所設置準備の推進 ○計画的な職員の育成		○中核市移行（R2年4月）	総務部行政経営課 保健医療部保健総務課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		○水戸市保健所施設整備工事の完了(R2年2月) ○茨城県における市職員の実務研修の実施 H29年度 獣医師1人 薬剤師2人 H30年度 獣医師4人 薬剤師5人 事務1人 水質技師1人 R元年度 獣医師5人 薬剤師6人 事務8人 水質技師1人				

(2) 市民との協働によるまちづくりの推進

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
			財政的效果			
⑤ 市民との協働事業の推進						
6 協働の体制づくり		実施				
【4年間のまとめと今後の展開】 協働の体制づくりについては、協働事業推進体制の充実に向けて、協働に関する市民意向を調査するための市民アンケートを実施したほか、各種団体の意見・提案を聴取するため、地域円卓会議を開催した。また、職員研修を通じて、各課に配置した協働推進員のコーディネート能力や企画立案能力の向上に努めた。後期実施計画では、行政課題・地域課題の明確化を図るため、引き続き、市民アンケートや地域円卓会議を実施するとともに、職員の能力向上研修を推進していくこととする。						
協働事業に係る市民意向の聴取	【市民アンケートの実施】 H28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 H29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 H30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 1回実施 【地域円卓会議の開催】 H29年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 H30年度 <input type="checkbox"/> 2回実施 R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2回実施	<input type="checkbox"/> 市民アンケートの実施 H28年度 1回 ・「協働に関する市民アンケート」 H29年度 1回 ・「協働に関する市民アンケート」 H30年度 1回 ・「協働に関する市民アンケート」 R元年度 1回 ・「協働に関する市民アンケート」 <input type="checkbox"/> 地域円卓会議実施に向けての検討 (H28年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 地域円卓会議の開催 (R元年10月・R2年1月)	<input type="checkbox"/> 市民意向の把握 <input type="checkbox"/> 実施に向けた課題、問題点の整理 <input checked="" type="checkbox"/> 各種団体の意見・提案を聴取			市民協働部市民生活課
協働推進員制度の活用による職員の能力向上研修の推進	【協働推進員制度の活用による職員の能力向上研修の推進】 H28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2回実施 H29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 2回実施 H30年度	<input type="checkbox"/> 能力向上研修の実施 H28年度 2回 ・基本研修第2部課程「協働のまちづくり」 ・新任協働推進員研修会「協働事業のためのコミュニケーション」	<input type="checkbox"/> 庁内における協働事業推進体制の強化			市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	■ 2回実施 R元年度 ■ 2回実施	H29年度 2回 ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 ・新任協働推進員研修会 「協働事業のためのコミュニケーション」 H30年度 2回 ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 ・新任協働推進員研修会 「協働事業のためのコミュニケーション」 R元年度 2回 ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 ・新任協働推進員研修会 「市民協働によるまちづくり」「わくわくプロジェクト活動報告」				
7 地域に関わる担い手の育成						
一部実施						
【4年間のまとめと今後の展開】 地域に関わる担い手の育成については、地域に関わる担い手育成研修会等を通して、地域コミュニティ活動やボランティア活動を担うことができる人材の育成に努めたほか、地域の将来像や課題をまとめた地域コミュニティプランに基づく活動を支援するため、住みよいまちづくり推進協議会広報紙での各地区の取組紹介や、いきいき出前講座における職員派遣等を実施した。後期実施計画では、引き続き、地域に関わる担い手の育成や地域コミュニティプランの実現及び改定に向けた研修会の実施等に取り組んでいくこととする。						
地域に関わる担い手の育成（地域に関わる担い手育成研修会の開催等）	【地域に関わる担い手の育成（地域に関わる担い手育成研修会の開催等）】 H28年度 ■研修会1回開催 H29年度 ■研修会1回開催 H30年度	○地域に関わる担い手の育成（地域に関わる担い手育成研修会の開催等） ・地域リーダー研修会開催 H28年度 2回 H29年度 2回 H30年度 2回 R元年度 1回	○地域コミュニティプランの活動を推進できる人材の育成			市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	■研修会1回開催 R元年度 ■研修会1回開催					
地域コミュニティプランに基づく活動の支援	【各地区の取組紹介】 H28年度 ■10地区紹介 H29年度 ■10地区紹介 H30年度 ■10地区紹介 R元年度 ■10地区紹介	○各地区の取組紹介 H28年度 19地区紹介 (水戸市住みよいまちづくり推進協議会広報紙掲載) H29年度 21地区紹介 (水戸市住みよいまちづくり推進協議会広報紙掲載) H30年度 26地区紹介 (水戸市住みよいまちづくり推進協議会広報紙掲載) R元年度 21地区紹介 (水戸市住みよいまちづくり推進協議会広報紙掲載)	○各地区の事例の共有		○各地区の取組紹介 H27年度(先行実施) 2地区紹介 (「広報みと」掲載)	市民協働部市民生活課
	【プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援】 H28年度 ■実現に向けた研修会1回開催 ■職員派遣 H29年度 ■職員派遣 H30年度 ■職員派遣 R元年度 <input type="checkbox"/> 改定に向けた研修会1回開催 ■職員派遣	○プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援 H28年度 ・地域コミュニティプラン推進研修会開催 2回 ・いきいき出前講座における職員派遣 1回 H29年度 ・地域コミュニティプラン推進研修会開催 2回 ・いきいき出前講座における職員派遣 2回 H30年度 ・地域コミュニティプラン推進研修会開催 2回 ・いきいき出前講座における職員派遣 2回 R元年度 ・いきいき出前講座における職員派遣 2回	○地域コミュニティプランの推進		【一部実施の理由】 ・令和元年度の地域コミュニティプラン推進研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止となった。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課																																
				財政的效果																																		
8 ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進																																						
実施																																						
<p>【4年間のまとめと今後の展開】</p> <p>ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進については、市民活動団体の活動の活性化に向けて、市民活動情報Webサイトの改変によるボランティア団体・NPOの情報の一元化を図るとともに、Webサイト登録団体数の増加に取り組んだ。また、新庁舎の供用開始にあわせて市民協働会議室を設置し、団体間の情報交換及び議論の場を提供した。後期実施計画では、項目9の協働事業の充実との統合を行い、引き続き、Webサイト登録団体数のより一層の増加に向けて、周知の強化に努めることとする。</p>																																						
ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進	<p>【ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進】</p> <p>H28年度 ■仕組みの検討</p> <p>H29年度 ▲情報の一元化</p> <p>H30年度 ▲情報の活用（団体相互の情報交換）</p> <p>R元年度 ■情報の活用（団体相互の連携）</p>	<p>○ボランティア団体・NPOの情報の一元化の仕組みの検討（H28年度）</p> <p>○福祉ボランティア会館の運営による福祉ボランティアの一体的な推進</p> <p>・会館利用件数</p> <table border="1"> <tr><td>H28年度</td><td>4,699件</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>4,408件</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>4,498件</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td>4,307件</td></tr> </table> <p>・ボランティア相談数</p> <table border="1"> <tr><td>H28年度</td><td>1,531件</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>1,410件</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>1,401件</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td>3,084件</td></tr> </table> <p>・ボランティア登録相談数</p> <table border="1"> <tr><td>H28年度</td><td>28件</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>13件</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>9件</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td>19件</td></tr> </table> <p>・ボランティア紹介数</p> <table border="1"> <tr><td>H28年度</td><td>387件</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>322件</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>353件</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td>340件</td></tr> </table>	H28年度	4,699件	H29年度	4,408件	H30年度	4,498件	R元年度	4,307件	H28年度	1,531件	H29年度	1,410件	H30年度	1,401件	R元年度	3,084件	H28年度	28件	H29年度	13件	H30年度	9件	R元年度	19件	H28年度	387件	H29年度	322件	H30年度	353件	R元年度	340件	<p>○課題、問題点の整理</p> <p>○福祉関係のボランティア情報の一元化、活動状況の把握</p> <p>○市民の視点に立った事業の企画・実施による、生涯学習に対する理解の向上</p> <p>○団体間の交流・連携により団体活動の活性化を促進</p>			<p>市民協働部市民生活課 福祉部福祉総務課 教育部生涯学習課 各部各課</p>
H28年度	4,699件																																					
H29年度	4,408件																																					
H30年度	4,498件																																					
R元年度	4,307件																																					
H28年度	1,531件																																					
H29年度	1,410件																																					
H30年度	1,401件																																					
R元年度	3,084件																																					
H28年度	28件																																					
H29年度	13件																																					
H30年度	9件																																					
R元年度	19件																																					
H28年度	387件																																					
H29年度	322件																																					
H30年度	353件																																					
R元年度	340件																																					

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座の開催 (H28年度～) ・生涯学習サポーター登録者数 H28年度 37人 H29年度 37人 H30年度 47人 R元年度 47人 ○育児ボランティアの拡充を図るため、ホームページ等で制度の周知 (H28年度～) ○市民活動情報Webサイト又は福祉ボランティア会館ボランティアセンターへの団体登録の際に、他制度を紹介 (H29年度～) ○市民生活課が「ボランティアまつり in ミオス」へ出展 (H29年度～) ○市民活動情報Webサイトの改変作業による情報の一元化 (H29・30年度) ○本庁舎に市民協働会議室を開設 (H30年度) ○25団体を集め、市民協働会議室にて団体間の情報交換及び議論の場を提供 (R2年1月) 				
市民活動情報Webサイト登録団体数 (26年度: 50団体)	【市民活動情報 Web サイト登録団体数 (26年度: 50団体)】 H28年度 ▲60団体 H29年度 ▲70団体 H30年度 ▲80団体 R元年度 ■90団体	○市民活動情報Webサイトの運営 ・Webサイト登録団体数 (累計) H28年度 53団体 H29年度 63団体 H30年度 68団体 R元年度 92団体	○市民活動団体の活動情報の提供及び交流の促進			市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
9 協働事業の充実 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 100px;">一部実施</div>						
【4年間のまとめと今後の展開】 協働事業の充実については、ボランティア団体・NPO等のノウハウや自由な発想を生かした事業展開による市民サービスの向上に向けて、協働事業提案制度の活用など、連携・協働事業を推進した。また、こみっとフェスティバルを開催し、市民活動の周知・啓発と団体間の交流を促進した。さらに、災害時生活用水協力井戸登録による災害対策を推進し、災害時における生活用水確保のため登録井戸数の拡大を図った。後期実施計画では、項目8のボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進との統合を行い、引き続き、ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業を推進し、特に協働事業提案制度の拡充を図ることとする。						
協働事業の推進	【ボランティア団体・NPOとの連携・協働事業の推進（H26年度：75件）】 H28年度 ■80件 H29年度 ■85件 H30年度 ■90件 R元年度 ■95件 （そのうち協働事業提案制度） H28年度 ■年間8件 H29年度 ■年間8件 H30年度 □年間8件 R元年度 □年間8件	○ボランティア団体・NPOとの連携・協働事業の推進 ・ボランティア団体・NPOとの連携・協働事業実施数 H28年度 実施件数 105件 H29年度 実施件数 106件 H30年度 実施件数 107件 R元年度 実施件数 122件 ○協働事業提案制度の活用 H28年度 提案件数 10件 ・行政課題提示型協働事業提案件数 6件 （うち実施件数 5件） ・自由提案型協働事業提案件数 4件 （うち実施件数 2件） H29年度 提案件数 9件 ・行政課題提示型協働事業提案件数 2件 （うち実施件数 1件） ・自由提案型協働事業提案件数 7件	○全庁的な協働事業の推進 ○市民との協働のまちづくりの推進			市民協働部市民生活課 【一部実施の理由】 ・事業提案数が一定数得られたが、目標に届かなかったため。

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		(うち実施件数 7件) H30年度 提案件数 5件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち実施件数 1件) ・自由提案型協働事業 提案件数 4件 (うち実施件数 4件) R元年度 提案件数 6件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち実施件数 1件) ・自由提案型協働事業 提案件数 5件 (うち実施件数 5件)				
こみっとフェスティバルの開催	【こみっとフェスティバルの開催】 H28年度 ■年1回開催 H29年度 ■年1回開催 H30年度 ■年1回開催 R元年度 ■年1回開催	○こみっとフェスティバルの開催 H28年度 1回開催 H29年度 1回開催 H30年度 1回開催 R元年度 1回開催	○市民活動情報の提供及び団体間の交流の促進			市民協働部市民生活課
災害時生活用水協力井戸登録による災害対策の推進	【災害時生活用水協力井戸登録による災害対策の推進】 H28年度 <input type="checkbox"/> 登録井戸数の拡大(登録数 500か所) H29年度 <input type="checkbox"/> 登録井戸数の拡大(登録数 600か所) H30年度 <input type="checkbox"/> 登録井戸数の拡大(登録数 600か所)	○災害時生活用水協力井戸登録数(累計) H28年度 428か所 H29年度 438か所 H30年度 370か所 R元年度 377か所	○災害による断水時における生活用水(飲用以外)の確保及び公衆衛生の維持		【一部実施の理由】 ・登録井戸は、水質検査の結果が良好な井戸としており、基準値を満たす井戸数が目標に達しなかったため。	市民協働部防災・危機管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	R元年度 <input type="checkbox"/> 登録井戸数の拡大(登録数600か所)					

(3) 柔軟な行政運営体制の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑥ 組織、職員定数及び施設の適正管理						
10 組織・機構の適正管理		実施				
【4年間のまとめと今後の展開】 組織・機構の適正管理については、市民に分かりやすい、簡素で機能的な組織・機構の構築と国民体育大会及び中核市移行等の各種施策の確実な推進に向けて、行政組織の見直しを実施した。後期実施計画では、引き続き、市民ニーズ等に対応するための組織・機構の適正管理に努めるとともに、部長間の協議により、部を超えた職員の応援体制をとれるよう、ルールの明確化を図ることとする。						
組織・機構の適正管理	【組織・機構の適正管理】 H28年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成 H29年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成 H30年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成 R元年度 ■簡素で効率的な組織・機構の編成	○平成28年度組織・機構の編成の実施（H28年4月） 平成27年度比 3課増1室減1係増6施設減 【主な改正内容】 ・中核市移行推進課、体育施設整備課及び保健所準備課の設置 ・図書館への指定管理者制度の導入に伴い地区館の組織を廃止 ○平成29年度組織・機構の編成の実施（H29年4月） 平成28年度比 1局増1課増3室増4係増 【主な改正内容】 ・国体推進局の設置 ・新市民会館整備課の設置 ・生活安全室、水戸黄門漫遊マラソン推進室及び上下水道統合推進室の設置 ○平成30年度組織・機構の編成の実施（H30年4月） 平成29年度比 2課増1室増3係増 【主な改正内容】 ・学校管理課、学校保健給食課の設置	○市民に分かりやすく、簡素で機能的な執行体制の構築 ○各種施策の確実な推進		○令和2年度組織・機構の編成の実施（R2年4月） 令和元年度比 1部増1事務所増1課増4係増2施設減 【主な改正内容】 ・保健医療部の設置 ・保健所の設置 ・福祉指導課の設置	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療対策室の設置 ・内原駅南口周辺地区整備事務所の設置 ・原子力安全対策係の設置 ○令和元年度組織・機構の編成の実施 (H31年4月) 平成30年度比 1局増3施設増 【主な改正内容】 ・上下水道局の設置 ・内原市民センター等の設置 				

11 職員定数の適正管理

実施

【4年間のまとめと今後の展開】

職員定数の適正管理については、効率的な執行体制の確保と人件費の抑制に向けて、大型プロジェクトをはじめ、国民体育大会の開催、中核市への移行等の確実な推進のために必要な増員を図る一方、事業の進捗に合わせた減員や民間活力活用及び嘱託員等の活用を図った。後期実施計画では、引き続き、職員定数の適正管理を実施するとともに、技能労務のあり方について検討することとする。

職員定数の適正管理	<p>【職員定数の適正管理】</p> <p>H28年度 ■適正管理</p> <p>H29年度 ■適正管理</p> <p>H30年度 ■適正管理</p> <p>R元年度 ■適正管理</p>	<p>○職員定数の適正管理 (H28年度)</p> <p>正職員 ±0人</p> <p>【主な増要因】 (+37人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体推進事務の強化 ・体育施設整備課及び保健所準備課の設置 <p>【主な減要因】 (-37人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館への指定管理者制度の導入 ・国勢調査事務の終了 (H29年度) <p>正職員 10人増</p> <p>【主な増要因】 (+45人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体推進事務の強化 ・新市民会館整備課、水戸黄門漫遊マラソン推進室及び上下水道統合推進室の設置 	<p>○職員定数の適正管理</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>財政的效果は、中核市、4大プロジェクト及び国体に伴う定数増の支出を除いている。</p> </div>	<p>【H28年度】 93,072千円の支出増</p> <p>※公園墓地管理事務の委託化による財政的效果は実施項目17に別途計上する。</p> <p>【H29年度】 104,547千円の支出増</p> <p>【H30年度】 152,219千円の支出増</p> <p>【R元年度】</p>	<p>○(参考) 主な定数増要因(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中核市</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>4プロ</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>国体</td> <td>8</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中核市</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>4プロ</td> <td>▲11</td> </tr> <tr> <td>国体</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>○職員定数の適正管理 R2年度</p>		H29	H30	中核市	3	12	4プロ	4	2	国体	8	25	計	15	39		R元	中核市	21	4プロ	▲11	国体	0	計	10	総務部行政経営課
	H29	H30																													
中核市	3	12																													
4プロ	4	2																													
国体	8	25																													
計	15	39																													
	R元																														
中核市	21																														
4プロ	▲11																														
国体	0																														
計	10																														

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<p>【主な減要因】 (-35人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務の民間委託化(H30年度) 正職員 50人増 <p>【主な増要因】 (+63人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国体推進事務の強化 県実務研修への派遣 内原駅南口周辺地区整備事務所の設置 <p>【主な減要因】 (-13人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務の民間委託化(R元年度) 正職員 13人増 <p>【主な増要因】 (+51人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市移行準備体制の強化 県実務研修への派遣 全国高校総体推進室の設置 <p>【主な減要因】 (-38人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新庁舎整備事務の終了 学校給食調理業務の民間委託化 		108,474千円の支出増	<p>正職員 13人減</p> <p>【主な増要因】 (+64人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核市への移行 国勢調査事務の強化 <p>【主な減要因】 (-77人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会の終了 ごみ収集業務の民間委託化 学校給食調理業務の民間委託化 	
12 公共施設等総合管理計画の策定						
実施						
【4年間のまとめと今後の展開】						
<p>公共施設等総合管理計画の策定については、効果的かつ効率的な施設運営に向けて、本市が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する公共施設等総合管理計画を策定し、総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進した。また、全体計画に基づき、各施設について更新、統廃合、長寿命化などの方向性を定めた個別計画を策定し、各個別計画に基づく取組を推進した。後期実施計画では、引き続き、個別計画の策定及び計画に基づく取組を推進するとともに、福祉施設については、公共施設としての役割等を踏まえながら、今後のあり方について検討することとする。</p>						
公共施設等総合管理計画策定及び推進	<p>【公共施設等総合管理計画策定及び推進】</p> <p>H28年度</p> <p>■全体計画策定</p> <p>H29年度</p> <p>■全体計画に基づく取組の推進</p>	<p>○水戸市公共施設等総合管理計画の策定 (H29年3月)</p> <p>○全庁的な取組体制の検討(H29年度)</p> <p>○情報の管理及び共有方策の導入 (H30年度～)</p>	○公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進			総務部財産活用課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H30年度 ■全体計画に基づく取組の推進 R元年度 ■全体計画に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳の整備 施設カルテの整備 新公会計制度と連携したシステム構築の検討 				
個別計画策定及び推進	【個別計画策定及び推進】 H29年度 ■個別計画の策定及び推進 H30年度 ■個別計画の策定及び推進 R元年度 ■個別計画の策定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ○個別計画の策定(H29年度) <ul style="list-style-type: none"> 水戸市公営住宅長寿命化計画(策定中) 水戸市市民センター総合管理計画(策定中) 水戸市学校施設長寿命化計画(策定中) ○個別計画の策定(H30年度) <ul style="list-style-type: none"> 水戸市公営住宅長寿命化計画(策定) 水戸市市民センター総合管理計画(策定) 水戸市学校施設長寿命化計画(策定中) ○個別計画の策定(R元年度) <ul style="list-style-type: none"> 水戸芸術館施設長寿命化計画(策定) 水戸市公園施設長寿命化計画(策定) 水戸市学校施設長寿命化計画(策定) 	○公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進			総務部財産活用課 各部各課
13 保育所・幼稚園の適正配置						
一部実施						
【4年間のまとめと今後の展開】 保育所・幼稚園の適正配置については、効率的な施設運営に向けて、常澄保育所・稲荷第一幼稚園及び内原保育所・内原幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行決定や水戸市立幼稚園の再編方針の策定など、適正規模・適正配置方針に基づく施策を推進するとともに、待機児童の解消のため、民間保育所整備及び地域型保育事業設置による保育環境整備を実施した。後期実施計画では、項目12の公共施設等総合管理計画の策定との統合を行い、引き続き、保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づき、保育所・幼稚園のあり方を見直し、就学前児童の適切な保育・教育環境の整備の推進を図っていくこととする。						

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
保育所・幼稚園の適正配置	【適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進】 H28年度 <input type="checkbox"/> 施策の推進 H29年度 <input type="checkbox"/> 施策の推進 H30年度 <input type="checkbox"/> 施策の推進 R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 施策の推進	<input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所のあり方について有識者による検討会の設置を決定（H28年度） <input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所あり方検討会の設置（H29年5月）、提言書の提出（H30年2月） <input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所のあり方について関係課長会議にて協議（H30年度4回開催） <input type="checkbox"/> 常澄保育所・稲荷第一幼稚園及び内原保育所・内原幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を決定（R元年12月） <input type="checkbox"/> 「水戸市立幼稚園の再編方針」を策定（R2年2月） <input type="checkbox"/> 常澄保育所、内原保育所、五軒幼稚園、稲荷第一幼稚園及び内原幼稚園を廃止（R2年3月）	<input type="checkbox"/> 人的・物的資源の効果的な活用		<input type="checkbox"/> 常澄認定こども園及び内原認定こども園の設置（R2年4月）	教育部幼児教育課
	【民間保育所整備及び地域型保育事業設置による保育環境整備】 H29年度 <input type="checkbox"/> 待機児童解消	<input type="checkbox"/> 民間保育所3か所の創設による定員増（H28年度）計270名 <input type="checkbox"/> 民間保育所4か所の創設による定員増（H29年度）計246名 <input type="checkbox"/> 民間保育所3か所の創設による定員増（H30年度）計270名 <input type="checkbox"/> 民間保育所2か所の創設による定員増（R元年度）計120名 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業6か所の創設による定員増（H28年度）計114名 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業1か所の創設による定員増（H29年度）計19名 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業13か所の創設による定員増（H30年度）計247名 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業3か所の創設による定員増（R元年度）計57名				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		○保育所待機児童数の推移 ・H28年4月 123名 ・H28年10月 121名 ・H29年4月 113名 ・H29年10月 83名 ・H30年4月 30名 ・H30年10月 66名 ・H31年4月 18名 ・R元年10月 65名			○平成31年4月1日 待機児童数 18人 ○令和2年4月1日 待機児童数 23人	
⑦ 事務事業の見直し						
14 事務事業の見直し		一部実施				
【4年間のまとめと今後の展開】						
<p>事務事業の見直しについては、行政の透明性の向上及び説明責任の徹底並びに職員の改革・改善意識の向上に向けて、行政評価を実施したほか、事務改善に係る職員提案制度の活用を行った。また、効率的な事務処理の推進のため、事務処理マニュアルを全部署で作成したほか、嘱託員・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化を実施した。後期実施計画では、引き続き、事務事業の見直しを行うとともに、民間ノウハウを活用した事務事業の検証及び電子決裁の導入について検討を行う。また、農業集落排水事業の公営企業化に向けて、準備を進めることとする。</p>						
行政評価の推進	【行政評価の推進】 H28年度 ■実施（新規10事業程度評価） H29年度 ■実施（新規10事業程度評価） H30年度 ■実施（新規10事業程度評価） R元年度 <input type="checkbox"/> 実施（新規10事業程度評価）	○平成28年度行政評価を実施（H28年5月～12月） ○平成28年度評価結果 ・新規評価（H28年度） （評価テーマ） 「イベント」 現状のまま継続 1事業 見直しの上で継続 5事業 ・継続評価（H24年度～） （評価テーマ） 「滞納整理事務」 2年目評価 評価終了 1事業 評価継続 1事業 3年目評価 評価終了 1事業	○行政の透明性の向上及び説明責任の徹底 ○市民の視点に立った成果重視の行政への転換 ○効果的・効率的な行政運営による質の高い行政の実現 ○職員の意識向上		【一部実施の理由】 ・令和元年5月に行政改革推進本部で決定した「包括外部監査の実施に伴う行政評価の取扱いについて」により、令和2年度から行政評価を休止し、令和元年度は継続評価のみを実施することとした。	総務部行政経営課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		(評価テーマ) 「公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設)」 4年目評価 評価継続 1事業 5年目評価 評価終了 1事業 評価継続 3事業 ○平成29年度行政評価を実施 (H29年5月～H30年2月) ○平成29年度評価結果 ・新規評価(H29年度) (評価テーマ) 「イベント」 現状のまま継続 4事業 見直しの上で継続 4事業 ・継続評価(H24年度～) (評価テーマ) 「イベント」 2年目評価 評価終了 2事業 評価継続 3事業 (評価テーマ) 「滞納整理事務」 3年目評価 評価終了 1事業 (評価テーマ) 「公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設)」 5年目評価 評価継続 1事業 6年目評価 評価終了 1事業 評価継続 2事業				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<p>○平成30年度行政評価を実施 (H30年5月～H31年2月)</p> <p>○平成30年度評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規評価 (H30年度) (評価テーマ) 「公の施設の利用状況」 現状のまま継続 3事業 見直しの上で継続 2事業 ・継続評価 (H24年度～) (評価テーマ) 「イベント」 2年目評価 評価終了 4事業 3年目評価 評価継続 3事業 (評価テーマ) 「公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設)」 6年目評価 評価継続 1事業 7年目評価 評価終了 2事業 <p>○令和元年度行政評価を実施 (R元年5月～R2年3月)</p> <p>○令和元年度評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続評価 (H25年度～) (評価テーマ) 「公の施設の利用状況」 2年目評価 評価終了 2事業 (評価テーマ) 「イベント」 4年目評価 				

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		評価終了 3事業 (評価テーマ) 「公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設)」 7年目評価 継続管理 1事業				
事務改善に係る 職員提案制度の 活用	【事務改善に係る職員提案制度の活用】 H28年度 <input type="checkbox"/> 提案者 10人 H29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 提案者 10人 H30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 提案者 10人 R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 提案者 10人	○事務改善に係る職員提案 ・提案者 H28年度 0人 H29年度 19人 3グループ (採用5件, 一部採用1件, 不採用26件, 却下11件, 継続検討11件) H30年度 33人 1グループ (採用8件, 不採用12件, 却下17件, 継続検討12件) R元年度 34人 4グループ (採用2件, 一部採用5件, 不採用22件, 却下29件, 継続検討14件) ○制度の周知 ・「行革のススメ」発行 H28年度 1回(5Sの紹介等) H29年度 3回(5Sの紹介, 事務改善事例の紹介等) H30年度 2回(事務改善事例の紹介等)	○行政改革に関する情報の共有化及び意識の啓発			総務部行政経営課
		○事務事業の見直し提案(全課対象) ・提案件数 H28年度 8件 (廃止2件, 一部見直し2件, 継	○事務事業の廃止に伴う事務負担の軽減 ○経費削減			総務部行政経営課 財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		続検討4件) H29年度 24件 (採用13件, 不採用2件, 継続 検討4件, 別途検討5件) H30年度 9件 (採用4件, 継続検討1件, 却下 1件, 取り下げ3件) R元年度 11件 (採用5件, 不採用1件, 継続検 討2件, 取り下げ3件)				
事務処理マニュアルの活用 (26年度: 73.5%)	【事務処理マニュアルの活用】 H28年度 ■作成率 100% H29年度 ■マニュアルの見直し H30年度 ■マニュアルの見直し R元年度 ■マニュアルの見直し	○マニュアル作成状況 【事務処理マニュアル作成率】 ・85.9% (H28年3月31日現在) ・100% (H29年3月31日現在) ・100% (H30年3月31日現在) ・100% (H31年3月31日現在) ・100% (R2年3月31日現在) 【作成済数】 ・1,352 (H28年3月31日現在) ・1,551 (H29年3月31日現在) ・1,537 (H30年3月31日現在) ・1,598 (H31年3月31日現在) ・1,611 (R2年3月31日現在)	○効率的な事務処理の推進			総務部行政経営課 各部各課
嘱託員・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化	【嘱託員に係る社会保険加入事務の一元化】 H28年度 ▲実施	○嘱託員の社会保険登録事項変更手続に係る年金事務所との調整 (H28年度) ○社会保険料支払いに係る給与・財務システムカスタマイズ等の検討及び関係課との調整 (H28年度) ○社会保険料支払いに係る給与・財務システムカスタマイズ内容の決定及び関係課との調整 (H29年度) ○社会保険料支払いに係る給与シス	○効率的な事務処理の推進			総務部人事課 教育部教育企画課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		テムの改修・実施スケジュールの検討及び事務の一元化に向けた関係課との調整 (H30年度) <input type="radio"/> 社会保険加入事務の一元化を実施 (R元年7月)				
15 ICTの活用 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">一部実施</div>						
【4年間のまとめと今後の展開】 ICTの活用については、個人番号カード利用による市民サービスの拡大に向けて、個人番号カードを利用したコンビニ交付サービスを追加したほか、セキュリティ向上のため、情報セキュリティ対策（監査）を実施した。後期実施計画では、引き続き、情報セキュリティに十分に配慮しながら、AI活用可能な業務の検討やRPA及びキャッシュレス決済の導入等を推進していくこととする。						
ICTを活用した住民サービスの拡充	【個人番号カード利用サービス追加】 H28年度 <input checked="" type="checkbox"/> コンビニ交付サービス追加 H29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・追加 H30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・追加 R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討・追加	<input type="radio"/> コンビニ交付開始 ・住民票の写し、印鑑登録証明書 (H28年11月) ・市県民税課税証明書 (H29年1月) ・戸籍証明書の交付の検討 (H29年度～)	<input type="radio"/> 交付時間の拡大及び交付場所の増加に伴う市民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減 <input type="radio"/> 交付枚数 (H28年度) ・住民票の写し 588枚 ・印鑑登録証明書 477枚 ・市県民税課税証明書 37枚 計 1,102枚 (H29年度) ・住民票の写し 2,231枚 ・印鑑登録証明書 2,025枚 ・市県民税課税証明書 285枚 計 4,541枚			市長公室情報政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
			(H30年度) ・住民票の写し 3,098枚 ・印鑑登録証明書 2,508枚 ・市県民税課税証明書 431枚 計 6,037枚 (R元年度) ・住民票の写し 4,049枚 ・印鑑登録証明書 3,111枚 ・市県民税課税証明書 477枚 計 7,637枚			
	【電子申請・届出サービス追加】 H28年度 <input type="checkbox"/> 新規2件 H29年度 <input type="checkbox"/> 新規2件 H30年度 <input type="checkbox"/> 新規2件 R元年度 <input type="checkbox"/> 新規2件	○いばらき電子申請を利用した子育てワンストップ（児童手当等の申請）等の新規サービスに係る課題の整理と導入手法の検討（H28年度～）	○電子申請を利用することによる市民の利便性向上		【一部実施の理由】 ・子育てワンストップサービスによる事務処理の課題の整理に時間を要したため。	
	【電子申請手数料の電子決済の導入】 H28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 検討 H29年度 <input type="checkbox"/> 導入	○電子決済を導入可能なサービスに係る国の動向を把握及び検討（H28年度～）	○検討の推進		【一部実施の理由】 ・電子決済の導入に向け継続して課題の整理及び検討が必要であるため。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
スリムな情報システムの構築 (基幹業務)	<p>【スリムな情報システムの構築 (基幹業務)】</p> <p>H28年度 ■共通基盤の検討</p> <p>H29年度 ■共通基盤の検討</p> <p>H30年度 ■共通基盤の検討 ■共通基盤の構築</p> <p>前倒し達成</p>	<p>○基幹業務システム入替に向けて、共通基盤の他市事例等の情報収集及び検討 (H28年度)</p> <p>○基幹業務システム入替に関する勉強会の実施 (H29年5月)</p> <p>○基幹業務システムの更新 (H31年1月)</p>	<p>○システム性能の向上による業務の効率化</p> <p>○クラウドサービス化による保守・運用に係る費用の削減</p>	<p>【H30年度】 29,306千円の支出削減</p> <p>【R元年度】 106,052千円の支出削減</p>		市長公室情報政策課
ITガバナンスの強化	<p>【ITガバナンスの強化】</p> <p>H28年度 ■全体最適化の推進 (基幹業務システムの運用環境について調査・検討)</p> <p>H29年度 ■全体最適化の推進 (基幹業務システムの運用環境についての調査・検討)</p> <p>H30年度 □全体最適化の推進 (検討結果に基づいた事業の推進)</p> <p>R元年度 ■全体最適化の推進 (検討結果に基づいた事業の推進)</p>	<p>○全庁の各課所有のシステム導入及び目的に係る調査及び検討 (H28年度～)</p> <p>○AI技術を応用した共同研究の実施 (H30年度～)</p> <p>○各課の個別業務システムをサーバー室へ集約し、適正な管理を実施 (R元年度)</p>	○検討の推進			市長公室情報政策課
情報セキュリティ対策 (監査)の推進	<p>【情報セキュリティ対策 (監査)の推進】</p> <p>H28年度 □対策の実施 (監査の実施1件以上)</p> <p>H29年度 □対策の実施 (監査の実施1件以上)</p>	<p>○情報漏えい等を防ぐため、情報セキュリティ強靱化に係るネットワーク分離 (インターネットと内部ネットワークの切断) を実施 (H28年度)</p> <p>○職員のスキル向上のための情報セキュリティ研修を実施 (H28年度～)</p>	<p>○ネットワーク環境の強化</p> <p>○職員の情報セキュリティ意識の向上</p>			市長公室情報政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H30年度 ■対策の実施（監査の実施1件以上） R元年度 ■対策の実施（監査の実施1件以上）	○水戸市個人情報の安全管理に関する基準の策定（H29年11月） ○特定個人情報に係る全項目評価書に対する、水戸市個人情報保護運営審議会による点検の実施、公表（H31年3月） ○標的型攻撃メール対応訓練の実施（H31年3月） ○特定個人情報の取扱いに関する監査の実施（R2年1月） ○標的型攻撃メール対応訓練の実施（R2年3月）				
16 一部事務組合のあり方の検討						
一部実施						
【4年間のまとめと今後の展開】						
一部事務組合のあり方の検討については、市町の区域や社会経済情勢の変化等を踏まえ、各団体の将来のあり方について検討を行い、大洗、鉾田、水戸環境組合については、ごみ処理部分の脱退に向けた協議及び手続を実施した。また、笠間・水戸環境組合については、解散に向けた協議及び手続を実施した。後期実施計画では、引き続き、水戸地方農業共済事務組合の統合をはじめ、各団体の運営の効率化、合理化と運営経費の削減に向け、将来のあり方について検討を行うこととする。						
大洗、鉾田、水戸環境組合（ごみ）	【大洗、鉾田、水戸環境組合（ごみ）】 H28年度 ■脱退に向けた協議 H29年度 ■脱退に向けた協議 H30年度 ■脱退に向けた協議 R元年度 ■脱退に係る手続	○脱退に当たっての構成市町のごみ処理に係る課題や一部事務組合のあり方を協議（H28年度） ○構成市町村担当者会議の開催（6回）。本市の単独処理後の課題や協議スケジュール等についての協議（H29年度） ○正副組合長会議（構成市町の首長で構成）を3回実施。単独処理後の一部事務組合に対する負担について協議（H30年度）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握			生活環境部ごみ減量課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ○幹事会（関係課長で構成）を3回実施。本市の単独処理後の課題や協議スケジュール等について、協議、検討（H30年度） ○組合規約の変更に係る構成市町議会の議決（R元年12月） ○組合規約の変更について、茨城県知事から許可を受ける（R2年1月） ○水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例を改正（R2年3月） 				
大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）	<p>【大洗、鉾田、水戸環境組合（し尿）】</p> <p>H28年度 □方針決定</p> <p>H29年度 □方針に基づく推進</p> <p>H30年度 □方針に基づく推進</p> <p>R元年度 □方針に基づく推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討（H28年度～） 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握 		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針決定について、他の構成市町との協議に時間を要しているため。 	生活環境部衛生事業課
笠間・水戸環境組合	<p>【笠間・水戸環境組合】</p> <p>H28年度 ■解散に向けた協議</p> <p>H29年度 ■解散に向けた協議</p> <p>H30年度 ■解散に向けた協議</p> <p>R元年度 ■解散に係る手続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○笠間市、環境組合、水戸市の間で幹事会を開催（H28年7月） ○組合において、財産の資産価値の評価作業の推進。笠間市のごみ処理方針の確認（H29年度） ○検討委員会（関係部課長で構成）を開催。組合解散後の課題について、協議（H30年度） ○財政、人事担当のワーキンググループにおいて5回協議（H30年度） ○解散に係る構成市議会の議決（R元年12月） ○茨城県知事へ解散届出書を提出（R2年2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題、問題点の整理 ○構成市の状況の把握 			生活環境部ごみ減量課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		○水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例を改正（R2年3月）				
茨城地方広域環境事務組合	【茨城地方広域環境事務組合】 H28年度 □方針決定 H29年度 □方針に基づく推進 H30年度 □方針に基づく推進 R元年度 □方針に基づく推進	○構成市町のし尿等処理に係る課題や一部事務組合のあり方に関する協議及び検討（H28年度～）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握		【一部実施の理由】 ・方針決定について、他の構成市町との協議に時間を要しているため。	生活環境部衛生事業課
笠間地方広域事務組合	【笠間地方広域事務組合】 H28年度 ▲方針決定 H29年度 ■方針に基づく推進 H30年度 ■方針に基づく推進 R元年度 ■方針に基づく推進	○水戸市新斎場整備基本構想の策定において、内原地区の火葬業務の方針の決定及び推進（H29年度～）	○課題、問題点の整理 ○構成市町の状況の把握			生活環境部衛生事業課
水戸地方農業共済事務組合	【水戸地方農業共済事務組合】 H28年度 □県内組合の統合	○合併協議は一時凍結となったことから、水戸地方農業共済事務組合の正副管理者は茨城県農業共済組合連合会の会長理事に対して、合併協議再開を要望する文書を提出（H30年9月） ○「茨城県農業共済5組合等合併推進協議会」の設立による合併協議の再開（R元年7月）	○課題、問題点の整理		【一部実施の理由】 ・茨城県農業共済組合連合会において、農業災害補償法第142条の2に基づく検査を行った結果、不適切な支出が認められたことから、統合の協議が一時凍結となったため。 ○合併協議の一時凍結（H27年3月～R元年7月）	産業経済部農政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑧ 民間活力活用の推進						
17 事務事業の民間活力活用の推進		一部実施				
【4年間のまとめと今後の展開】						
事務事業の民間活力活用の推進については、民間の能力等を活用したサービスの維持・向上及び管理運営経費の削減に向けて、公園墓地管理業務、ごみ収集業務及び下水道施設に係る直営補修の委託化を図った。後期実施計画では、引き続き、市が実施している事務事業について、市民サービスの維持・向上及びコストの削減の可能性について十分な検討を行い、民間活力の活用の推進を図っていくこととする。						
民間活力の活用	【見川クリーンセンター維持管理業務】 H28年度 <input type="checkbox"/> 委託業務の拡大方針の決定 H29年度 <input type="checkbox"/> 委託の準備 H30年度 <input type="checkbox"/> 委託の準備 R元年度 <input type="checkbox"/> 委託の準備(設備改良工事完了)	○委託業務拡大に向けた検討(H28年度～)	○課題、問題点の整理		【一部実施の理由】 ・一部事務組合及びし尿処理のあり方について検討する中、基幹的設備改良の実施を見合わせている状況であるため。	生活環境部衛生事業課
	【公園墓地維持管理業務】 H28年度 ■民間委託化	○公園墓地管理業務を委託(H28年度)	○休日の受付・案内等の拡大など市民サービスの向上 ○運営経費の削減	【H28年度】 12,500千円の支出削減		生活環境部衛生事業課
	【ごみ収集業務】 H28年度 ▲委託化方針の決定 H29年度 ▲委託の準備 H30年度 ■委託の準備 R元年度 ■委託の推進	○民間活力活用に向けて、関係部課長会議を実施(H28年5月) ○民間活力活用に向けて、関係部課長会議を実施(H29年10月) ○関係機関との協議(H30年3月) ○委託化方針の決定(H31年3月) ○一部委託契約締結(R元年8月)及び一部委託開始に向けての準備	○課題、問題点の整理 ○民間活力活用の推進に向けた基本的な考え方及び方針の整理		○令和2年4月1日から一部委託契約実施	生活環境部清掃事務所
	【道路維持補修業務】 H28年度 ■委託業務の検討(砂利道補修業務の検証)	○砂利道補修業務の体制について、苦情・要望の受付及び処理状況に基づく検証の実施(H28年度) ○道路維持補修業務の実態について	○砂利道補修業務の効率的かつ効果的な体制の検証の推進		【一部実施の理由】 ・道路維持補修業務ではなく、下水道施設に係る直営補修を優先し	建設部土木補修事務所

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H29年度 ■委託業務の検討(補修業務各種に係る委託の検証) H30年度 □委託業務の選定(標準工期の設定) R元年度 □一部民間委託化(対象業務の委託)	て、類似都市へのアンケート調査の実施(H29年度) ○アンケート調査に基づき、補修業務各種に係る委託手法の検証(H29年度) ○道路維持補修業務の委託化する工種の検証の実施(H30年度～)			て委託化することを決定したため(H30年11月)。 ・下水道施設に係る直営補修について、下水道部にて委託化とした(R2年4月)。	
民間委託に係る提案の募集・推進	【民間委託に係る提案の募集・推進】 H28年度 ■募集・推進 H29年度 ■募集・推進 H30年度 ■募集・推進 R元年度 ■募集・推進	○民間委託に係る提案の募集・推進 ・提案件数 H28年度 2件 (継続検討 2件) H29年度 3件 (継続検討 3件) H30年度 0件 R元年度 0件 ※ 事務事業の見直し提案及び事務改善に係る職員提案の中で、民間委託に係る提案を受付(H29年度～)	○民間委託に向けた検討の推進			総務部行政経営課
18 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進						
一部実施						
【4年間のまとめと今後の展開】 公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進については、民間の能力等を活用したサービスの維持・向上及び管理運営経費の削減に向けて、新市民会館への指定管理者制度導入方針の決定や東町運動公園への指定管理者制度導入を行った。後期実施計画では、引き続き、直営施設及び新規設置施設について、市民サービスの維持・向上及び管理運営経費の削減などの効果が図られる施設については、民間活力活用の推進を図っていくこととする。						
市民センター	【市民センター】 H28年度 ■検討 H29年度 ■検討	○地域コミュニティ活動及び生涯学習活動の推進に向け、地区会などが主体となった運営手法を検討(市民センター所長会議において検討を実施)(H28年度～)	○運営手法の検討の推進		【一部実施の理由】 ・他市調査の結果を踏まえた検討に時間を要したため。	市民協働部市民生活課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H30年度 □方針の決定 R元年度 □推進	○類似施設導入状況調査(県内指定管理者制度導入市)を実施(H30年度)、調査結果を踏まえた検討(R元年度)				
公設地方卸売市場	【公設地方卸売市場】 H28年度 ■導入方針に基づく推進(導入方針の整理) 前倒し達成	○指定管理者制度に係る市場協力会との協議(H28年10月) ○政策会議を開催し、直営の方針を決定(H28年11月)	○指定管理者制度導入に係る課題の整理			産業経済部公設地方卸売市場
保育所	【保育所】 H28年度 □適正規模・適正配置方針に基づく推進 H29年度 □推進 H30年度 □推進 R元年度 ■推進	○市立幼稚園・保育所のあり方について有識者による検討会の設置を決定(H28年度) ○市立幼稚園・保育所あり方検討会の設置(H29年5月)、提言書の提出(H30年2月) ○市立幼稚園・保育所のあり方について関係課長会議にて協議(H30年度4回開催) ○常澄保育所・稲荷第一幼稚園及び内原保育所・内原幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を決定(R元年12月) ○「水戸市立幼稚園の再編方針」を策定(R2年2月) ○常澄保育所、内原保育所を廃止(R2年3月)	○人的・物的資源の効果的な活用		○常澄認定こども園及び内原認定こども園の設置(R2年4月)	教育部幼児教育課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
幼稚園	【幼稚園】 H28年度 <input type="checkbox"/> 適正規模・適正配置方針に基づく推進 H29年度 <input type="checkbox"/> 推進 H30年度 <input type="checkbox"/> 推進 R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進	<input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所のあり方について有識者による検討会の設置を決定（H28年度） <input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所あり方検討会の設置（H29年5月）、提言書の提出（H30年2月） <input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所のあり方について関係課長会議にて協議（H30年度4回開催） <input type="checkbox"/> 常澄保育所・稲荷第一幼稚園及び内原保育所・内原幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を決定（R元年12月） <input type="checkbox"/> 「水戸市立幼稚園の再編方針」を策定（R2年2月） <input type="checkbox"/> 五軒幼稚園、稲荷第一幼稚園及び内原幼稚園を廃止（R2年3月）	<input type="checkbox"/> 人的・物的資源の効果的な活用		<input type="checkbox"/> 常澄認定こども園及び内原認定こども園の設置（R2年4月）	教育部幼児教育課
少年自然の家	【少年自然の家】 H28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 方針の決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">前倒し達成</div>	<input type="checkbox"/> プロポーザル方式による給食業者の選定（H28年11月） <input type="checkbox"/> 政策会議を開催し、当面直営の方針を決定（H29年3月） <input type="checkbox"/> 学生ボランティアを活用した主催事業の開催、運営（H28年度～） ※学生ボランティア活用状況 H28年度 3事業 延42人 H29年度 11事業 延86人 H30年度 14事業 延49人 R元年度 5事業 延65人 <input type="checkbox"/> 大学との連携による事業開発（H28年度～） <input type="checkbox"/> 市外、県外へのPR活動の実施（H28年度～）	<input type="checkbox"/> NPO法人や大学等との連携の強化 <input type="checkbox"/> 新たな発想に基づく事業の実施 <input type="checkbox"/> 利用者のニーズの把握			教育部生涯学習課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
新市民会館	【新市民会館】 H28年度 ■方針の決定 H29年度 ■準備 H30年度 ■準備 R元年度 ■準備	○指定管理者制度の導入を方針決定 (H28年度) ○運営方針の検討 (H29年度) ・事例調査 (類似施設, 芸術監督の配置, 市民参加の運営) ○運営方針の検討 (H30年度) ・市議会特別委員会に, 指定管理に係る今後の手続の流れ等を報告 ・運営形式の事例視察 ○指定管理者を公募により選定し, 指定期間を5年 (1期目は, 開館準備等業務の期間を加えた6年6か月) とすることを決定 (R元年度)	○指定管理者制度導入に向けた取組の推進			市民協働部新市民会館整備課

(4) 未来へ向けた財政基盤の構築

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
			財政的效果			
⑨的確な財政分析						
19 財政状況の分析		実施				
【4年間のまとめと今後の展開】 財政状況の分析については、持続可能な財政運営並びに財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上に向けて、平成28年度から令和元年度にかけて毎年度「水戸市財政の現状」の作成・公表を行った。後期実施計画では、引き続き「水戸市財政の現状」の作成・公表を行うとともに、市の財政状況について市民の理解が深まるよう、内容や表現をより分かりやすい形式で公表することとする。						
「水戸市財政の現状」の作成・公表	【「水戸市財政の現状」の作成・公表】 H28年度 ■作成・公表 H29年度 ■作成・公表 H30年度 ■作成・公表 R元年度 ■作成・公表	○毎年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し、市ホームページで公表 ・H28年度 H27年度決算分（H28年12月） ・H29年度 H28年度決算分（H29年10月） ・H30年度 H29年度決算分（H30年10月） ・R元年度 H30年度決算分（R元年10月）	○持続可能な財政運営に向けた的確な財政状況の把握 ○財政運営に対する透明性の確保及び市民理解の向上			財務部財政課
20 大型プロジェクトの財政計画の公表		実施				
【4年間のまとめと今後の展開】 大型プロジェクトの財政計画の公表については、市民への説明責任を果たしながらの大型プロジェクトの推進に向けて、「みと財政安心ビジョン」において「4大プロジェクト財政計画」を策定し、市ホームページで公表するとともに、毎年度、当該年度の予算を踏まえた改定を行った。後期実施計画では、4大プロジェクトのうち市民会館以外の施設が完成することから、項目21の中長期的視点に基づく財政運営との統合を行い、引き続き、財政規律を堅持し、将来にわたり持続可能な財政運営を行うための指針である「みと財政安心ビジョン」について、毎年度の予算を踏まえた改定を行い、本市の中長期的な財政推計を、市民にわかりやすい形式で公表することとする。						
大型プロジェクトの財政計画の策定・公表	【大型プロジェクトの財政計画の策定・公表】 H28年度 ■策定・公表	○「みと財政安心ビジョン」において「4大プロジェクト財政計画」を策定し、市ホームページで公表 ・H28年度	○4大プロジェクトの推進に対する透明性の確保及び市民理解の向上			財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H29年度 ■改定 H30年度 ■改定 R元年度 ■改定	H28年1月に前倒し策定、H28年度予算を踏まえH28年5月に改定 ・H29年度 H29年度予算を踏まえH29年5月に改定 ・H30年度 H30年度予算を踏まえH30年5月に改定 ・R元年度 R元年度予算を踏まえR元年5月に改定 ○市ホームページにおいて、「4大プロジェクトの財政計画について」を公表 ・H28年度（H28年6月） ・H29年度（H29年5月） ・H30年度（H30年5月） ・R元年度（R元年5月）			○R2年度 R2年5月補正予算を踏まえR2年5月に改定 ○市ホームページにおいて「4大プロジェクトの財政計画について」を公表 ・R2年度（R2年4月）	
21 中長期的視点に基づく財政運営						
実施						
【4年間のまとめと今後の展開】						
中長期的視点に基づく財政運営については、財政規律の堅持と将来にわたる安定的な財政運営の確保に向けて、「みと財政安心ビジョン」を策定し、市ホームページで公表を行うとともに、毎年度、当該年度の予算を踏まえた改定を行った。後期実施計画では、引き続き、「みと財政安心ビジョン」について、毎年度の予算を踏まえた改定を行い、本市の中長期的な財政推計を市民にわかりやすい形式で公表することとする。						
みと財政安心ビジョンの策定・公表	【みと財政安心ビジョンの策定・公表】 H28年度 ■策定・公表 H29年度 ■改定 H30年度 ■改定 R元年度	○「みと財政安心ビジョン」を策定し、市ホームページで公表 ・H28年度 H28年1月に前倒し策定、H28年度予算を踏まえH28年5月に改定 ・H29年度 H29年度予算を踏まえH29年5月に改定	○財政規律の堅持と将来にわたる安定的な財政運営の確保 ○財政運営に対する透明性の確保及び市民理解の向上			財務部財政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	■改定	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 H30年度予算を踏まえ H30年5月に改定 ・R元年度 R元年度予算を踏まえ R元年5月に改定 				
⑩ 歳出の合理化						
22 給与の適正化		一部実施				
【4年間のまとめと今後の展開】 給与の適正化については、市民に理解される適正な給与水準の実現及び勤務成績に対応した給与制度の確立に向けて、国の人事院勧告を踏まえた給与改定を実施したほか、全職員を対象とした人事評価を実施した。後期実施計画では、引き続き官民較差に基づく給与の適正化を図るとともに、職員一人ひとりの意欲を引き出すため、人事評価結果の給与への適正な反映を図っていくこととする。						
給与の適正化	【給与の適正化】 H28年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） H29年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） H30年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し） R元年度 ■適正化の推進（人事院勧告に準拠した給与の見直し）	○国の人事院勧告を踏まえ、給与改定を実施（H28年度） <ul style="list-style-type: none"> ・給料表の改正 平均0.2%の引上げ ・勤勉手当の改正 0.1月分引上げ ・扶養手当の改正 配偶者、子等に係る手当月額を改正 ○国の人事院勧告を踏まえ、給与改定を実施（H29年度） <ul style="list-style-type: none"> ・給料表の改正 平均0.2%の引上げ ・勤勉手当の改正 0.1月分引上げ ○国の人事院勧告を踏まえ、給与改定を実施（H30年度） <ul style="list-style-type: none"> ・給料表の改正 平均0.2%の引上げ 	○給与水準の適正化			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤勉手当の改正 0.05月分引上げ ○ 国の人事院勧告を踏まえ、給与改定を実施 (R元年度) ・ 給料表の改正 平均0.1%の引上げ ・ 勤勉手当の改正 0.05月分引上げ 				
人事評価結果の給与への反映	【人事評価結果の給与への反映】 H28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした人事評価の実施 H29年度 <input type="checkbox"/> 人事評価結果の給与への反映 H30年度 <input type="checkbox"/> 人事評価結果の給与への反映 R元年度 <input type="checkbox"/> 人事評価結果の給与への反映	<input type="checkbox"/> 全職員を対象に人事評価を実施 (H28年度～) <input type="checkbox"/> 給与への反映方法の検討 (H28年度～)	○ 能力及び実績に基づく人事管理の推進		【一部実施の理由】 ・ 勤勉手当の成績率及び分布率の設定や評価の相対化の方法等の検討に時間を要しているため。	総務部人事課
23 補助金・負担金の適正化						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実施 </div>						
【4年間のまとめと今後の展開】 補助金・負担金の適正化については、支出の適正化に向けて、平成26年度の補助金等検討専門委員による検討を踏まえた補助金の見直しを毎年度行うとともに、予算編成において負担金の見直しを行った。後期実施計画では、毎年度の予算編成において、補助金・負担金の見直しを検討するほか、新たに補助金等検討専門委員による検討を行い、その検討結果を踏まえた補助金・負担金の見直しを行うこととする。						
補助金・負担金の継続見直し	【補助金・負担金の継続見直し】 H28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金の継続見直し H29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金の継続見直し H30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金の継続見直し R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金の継続見直し	<input type="checkbox"/> H26年度の補助金等検討専門委員による検討を踏まえた補助金の見直し ・ H28年度 減額4件 ・ H29年度 廃止1件、減額1件 ・ H30年度 廃止1件、減額1件 ・ R元年度 減額1件 <input type="checkbox"/> 予算編成における負担金の見直し ・ H30年度 廃止3件	○ 補助金・負担金支出の適正化	【H28年度】 2,080千円の支出削減 【H29年度】 750千円の支出削減 【H30年度】 2,835千円の支出削減 【R元年度】 1,000千円	<input type="checkbox"/> 予算編成における負担金の見直し ・ R2年度 減額2件 30千円の支出削減	財務部財政課 各部各課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
				の支出削減		
24 社会保障制度の適正な運営						
一部実施						
【4年間のまとめと今後の展開】						
<p>社会保障制度の適正な運営は、各社会保障制度の適正な運営の確保に向けた取組を行った。国民健康保険においては、医療費の適正化に向けたジェネリック医薬品の利用促進及び適正な国保税率の設定（据え置き決定）を行った。介護保険においては、介護給付費の適正化に向けた事業所の指導監査の実施及びケアプランチェックを行ったほか、要介護認定の適正化に向けた調査員研修会や認定調査票の全数チェック等を行った。生活保護においては、不正受給の防止に向けて収入申告義務を徹底したほか、保護費の適正化に向けて扶養義務者訪問調査を行った。生活困窮者においては、生活困窮者の自立に向けて就労支援を実施した。ひとり親家庭においては、ひとり親家庭の自立に向けてハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施した。後期実施計画では、引き続き、これまでの各制度における取組を継続するとともに、新たに、障害福祉における障害者福祉給付費等の適正化に向けた給付費請求に係るチェックの取組及び保育所等における施設型給付の適正化に向けたチェックの取組の徹底を図るほか、給付等対象サービスの質の確保や保険給付の適正化に向けて、適正な一般検査、実地指導等を実施していくこととする。</p>						
国民健康保険	<p>【ジェネリック医薬品に切替えた割合（26年度：34.3%）（旧指標）、55.2%（新指標）】</p> <p>H28年度 ■64%（新指標） ■38%（旧指標）</p> <p>H29年度 ■68%（新指標） ■40%（旧指標）</p> <p>H30年度 ■72%（新指標） □42%（旧指標）</p> <p>R元年度 ■76%（新指標） □44%（旧指標）</p>	<p>○ジェネリック医薬品に切替えた割合</p> <p>H28年度 40.7%（旧指標） 65.1%（新指標）</p> <p>H29年度 45.1%（旧指標） 69.4%（新指標）</p> <p>H30年度 73.3%（新指標）</p> <p>R元年度 76.8%（新指標）</p>	○ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の適正化		<p>[指標の変更]</p> <p>H29.6月、国において新指標を用いて目標が定められたことから、これらに合わせ新指標を採用することとした。</p> <p>H30年度以降は、旧指標に基づく割合の算出は出来ない。</p>	保健医療部国保年金課
	<p>【特定健康診査受診率 勧奨の強化（26年度：25.0%）】</p> <p>H28年度 □受診率 27%</p> <p>H29年度 □受診率 29%</p>	<p>○特定健康診査受診率</p> <p>H28年度（法定報告値） 受診者数 11,943人 受診率 27.0%</p> <p>H29年度（法定報告値） 受診者数 11,407人</p>	○生活習慣病予防意識の向上による医療費の適正化		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・受診率の向上に向けて、モデル地区を選定し訪問による受診勧奨など、事業の強化に取り組んだものの、目</p>	保健医療部地域保健課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H30年度 □受診率 31% R元年度 □受診率 33%	受診率 26.9% H30年度(法定報告値) 受診者数 11,605人 受診率 28.7% R元年度(速報値) 受診者数 10,501人 受診率 26.8% ○勸奨の強化(H28年度～) ・広報みとへの掲載 ・前年度の未受診者の一部を対象にはがきを発送し、電話勸奨を実施 【H28年度】 ・電話勸奨を伴うはがき発送件数 5,056件 【H29年度】 ・はがきによる受診勸奨 10,609件 【H30年度】 ・封書による受診勸奨 10,601件 ・はがきによる受診勸奨 4,729件 ・年度途中中国保加入者への受診券送付 418件 【R元年度】 ・封書による受診勸奨 10,468件 ・はがきによる受診勸奨 4,555件 ・訪問による受診勸奨 1,018件 ・年度途中中国保加入者への受診券送付 1,914件			標値に達しなかった。	
	【国保税の適正化】 H29年度 ■改定の検討	○国・県からの情報収集(H28年度) ○国保事業納付金及び標準保険料の決定に係る県への意見書の提出	○適正な国保税率の設定		※国保税率の据え置き理由 【H29年度】	保健医療部国保年金課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H30年度 ■国保制度改革に伴う改定	(H28年度) ○国保税率の据え置き (H29・30年度)			<ul style="list-style-type: none"> 国保税率を据え置いても概ね必要保険税額の財源確保が可能なこと。 制度改革に伴う国保税の急激な変化を避けるべきであること。 【H30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 今後、国保事業費納付金の変動幅が大きくなる事が予測されるとともに、県の国保財政の運営状況や本市の国保事業の推移を見極める必要がある等、長期的な国保の財政状況を見据えたうえで検討した結果、据え置くこととした。 	
介護保険	【介護給付費の適正化】 H28年度 <input type="checkbox"/> 事業所の指導監査 40 事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 集団指導 2 回 <input checked="" type="checkbox"/> ケアプランチェック 250 件 H29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 事業所の指導監査 40 事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 集団指導 2 回 <input checked="" type="checkbox"/> ケアプランチェック 250 件 H30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 事業所の指導監査 40 事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 集団指導 2 回 <input checked="" type="checkbox"/> ケアプランチェック 250 件 R 元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 事業所の指導監査 40 事業所	○事業所の指導監査 H28年度 ・実地指導 28 事業所 ・監査 0 事業所 H29年度 ・実地指導 55 事業所 ・監査 0 事業所 H30年度 ・実地指導 66 事業所 ・監査 0 事業所 R 元年度 ・実地指導 68 事業所 ・監査 0 事業所 ○集団指導 H28年度 2 回	○介護給付費の適正化 ○ケアマネジメントの適正化	給付費適正化による過誤請求返還金 【H28年度】 18,536 千円 【H29年度】 7,645 千円 【H30年度】 1,258 千円 【R 元年度】 10,290 千円		福祉部介護保険課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	■ 集団指導 2 回 ■ ケアプランチェック 250 件	H29 年度 2 回 H30 年度 2 回 R 元年度 2 回 ○ ケアプランチェック H28 年度 265 件 H29 年度 286 件 H30 年度 319 件 R 元年度 337 件				
	【要介護認定の適正化】 H28 年度 ■ 適正化の推進 ・ 水戸市主催による調査員研修会の実施 年 1 回 ・ 県主催の調査員研修への参加 年 1 回 ・ 調査員向け適正化情報紙発行 2 回 ・ 市職員による委託調査員同行調査 各調査員 1 回 ・ 認定調査票チェック 全数実施 H29 年度 ■ 適正化の推進 ・ 水戸市主催による調査員研修会の実施 年 1 回 ・ 県主催の調査員研修への参加 年 1 回 ・ 調査員向け適正化情報紙発行 2 回 ・ 市職員による委託調査員同行調査 各調査員 1 回 ・ 認定調査票チェック 全数実施 H30 年度 ■ 適正化の推進 ・ 水戸市主催による調査員研修会の実施 年 1 回	○ 要介護認定の適正化 ・ 水戸市主催による調査員研修会の実施 H28 年度 1 回 H29 年度 1 回 H30 年度 1 回 R 元年度 1 回 ・ 県主催の調査員研修への参加 H28 年度 1 回 H29 年度 1 回 H30 年度 1 回 R 元年度 1 回 ・ 調査員向け適正化情報紙発行 H28 年度 2 回 H29 年度 2 回 H30 年度 2 回 R 元年度 2 回 ・ 市職員による委託調査員同行調査 H28 年度 委託調査員 1 人当たり 1 回 (合計 17 回) H29 年度 委託調査員 1 人当たり 1 回 (合計 17 回) H30 年度 委託調査員 1 人当たり 1 回 (合計 15 回) R 元年度 委託調査員 1 人当たり 1 回 (合計 19 回) ・ 認定調査票チェック全数 H28 年度 11,313 件	○ 要介護認定の適正化			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県主催の調査員研修への参加年1回 ・ 調査員向け適正化情報紙発行2回 ・ 市職員による委託調査員同行調査 各調査員1回 ・ 認定調査票チェック 全数実施 R元年度 ■ 適正化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水戸市主催による調査員研修会の実施 年1回 ・ 県主催の調査員研修への参加年1回 ・ 調査員向け適正化情報紙発行2回 ・ 市職員による委託調査員同行調査 各調査員1回 ・ 認定調査票チェック 全数実施 	H29年度 11,469件 H30年度 10,781件 R元年度 11,594件				
	【特定介護助成制度の見直し】 H28年度 ■ 検討 H29年度 ■ 見直し	○ 特定介護助成制度の見直しに向けた検討の推進 (H28年度) ○ 特定介護助成制度の廃止 (H29年7月31日) ・ 特定介護助成制度の廃止に伴い、H29年8月から社会福祉法人等利用者負担軽減制度の実施	○ 介護扶助費の適正化	【H29年度】 前年度比で 扶助費 14,400千円 の支出削減		
	【介護保険料の適正化】 H29年度 ■ 改定の検討 H30年度 ■ 改定	○ 介護保険料率の据え置き (H29年度～)			※ 介護保険料率の据え置き の理由 ・ 要介護等認定者数の伸びが緩やかであったこと及び平均要介護度が改善傾向にあることなどにより、給付費が第6期計画の見込を下回ったため。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課																																				
				財政的效果																																						
健康の保持増進	<p>【健康増進事業の推進】</p> <p>H28年度</p> <p>□取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室 延 400 人 ・成人健康相談 延 350 人 ・健康診査・がん検診 延 56,000 人 <p>H29年度</p> <p>□取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室 延 400 人 ・成人健康相談 延 350 人 ・健康診査・がん検診 延 56,000 人 <p>H30年度</p> <p>□取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室 延 400 人 ・成人健康相談 延 350 人 ・健康診査・がん検診 延 57,000 人 <p>R元年度</p> <p>□取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室 延 400 人 ・成人健康相談 延 350 人 ・健康診査・がん検診 延 58,000 人 	<p>○健康増進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室 <table border="0"> <tr><td>H28年度</td><td>12回</td><td>延 167人</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>8回</td><td>延 99人</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>6回</td><td>延 76人</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td>7回</td><td>延 166人</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・成人健康相談 <table border="0"> <tr><td>H28年度</td><td>119回</td><td>延 649人</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td>91回</td><td>延 406人</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td>108回</td><td>延 456人</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td>74回</td><td>延 274人</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査・各種がん検診 <table border="0"> <tr><td>H28年度</td><td></td><td>延 57,011人</td></tr> <tr><td>H29年度</td><td></td><td>延 55,601人</td></tr> <tr><td>H30年度</td><td></td><td>延 52,108人</td></tr> <tr><td>R元年度</td><td></td><td>延 53,891人</td></tr> </table>	H28年度	12回	延 167人	H29年度	8回	延 99人	H30年度	6回	延 76人	R元年度	7回	延 166人	H28年度	119回	延 649人	H29年度	91回	延 406人	H30年度	108回	延 456人	R元年度	74回	延 274人	H28年度		延 57,011人	H29年度		延 55,601人	H30年度		延 52,108人	R元年度		延 53,891人	<p>○疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制</p> <p>○正しい知識の普及・啓発による生活習慣病の重症化予防に取り組むことにより医療費を抑制</p>		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室は、対象者や実施方法を見直し、H30年度と比較すると参加者は増加したが、目標には達しなかった。 ・がん検診については、H28年2月、胃がん検診の国の指針改正により、隔年受診、50歳以上と見直され、受診者が減少した。また、子宮頸がん検診は、検査項目と受診間隔の見直しを行い、H30年度から隔年実施としたため、受診者が減少した。 ・健康相談については、新型コロナウイルス感染拡大のため、希望者が減少した。 <p>【その他実施状況】</p> <p>○みとちゃん健康マイレージ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに対する意識醸成を図るため、健康目標達成者のうち抽選で、協賛企業より提供された協賛品を特典として授与 <p>平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業団体 37団体(協賛品281点) 	福祉部高齢福祉課、保健医療部地域保健課
H28年度	12回	延 167人																																								
H29年度	8回	延 99人																																								
H30年度	6回	延 76人																																								
R元年度	7回	延 166人																																								
H28年度	119回	延 649人																																								
H29年度	91回	延 406人																																								
H30年度	108回	延 456人																																								
R元年度	74回	延 274人																																								
H28年度		延 57,011人																																								
H29年度		延 55,601人																																								
H30年度		延 52,108人																																								
R元年度		延 53,891人																																								

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
					<ul style="list-style-type: none"> ・応募者 430人 ・当選者 281人 平成29年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業団体 36団体(協賛品276点) ・応募者 637人 ・当選者 276人 平成30年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業団体 39団体(協賛品323点) ・応募者 983人 ・当選者 323人 R元年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業団体 40団体(協賛品257点) ・応募者 1,164人 ・当選者 257人 	
	【介護予防事業の実施(26年度: 81,183人)】 H28年度 ■介護予防事業への参加人数 延83,500人 H29年度 ■介護予防事業への参加人数 延85,500人 H30年度 ■介護予防事業への参加人数 延87,500人 R元年度 <input type="checkbox"/> 介護予防事業への参加人数 延89,500人	○介護予防事業の実施 H28年度 5,362回 延89,613人 H29年度 5,266回 延87,413人 H30年度 5,437回 延87,607人 R元年度 4,745回 延78,949人	○介護予防の普及啓発 ○介護予防事業を通じた参加者間の交流の活性化		【一部実施の理由】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止など、事業の実施環境の変化により、目標値に達しなかった。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)		実施における効果		備考	担当課
				財政的效果			
生活保護	【就労支援の推進】 H28年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 360人 H29年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 360人 H30年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 360人 R元年度 <input type="checkbox"/> 就職者数 360人	○就労支援相談員を中心に就労支援を実施 ・就職者数 H28年度 延 248人 H29年度 延 200人 H30年度 延 213人 R元年度 延 237人 ・就労支援効果件数 H28年度 198件 (内訳) ・保護費減額 176件 ・保護廃止 22件 H29年度 218件 (内訳) ・保護費減額 185件 ・保護廃止 33件 H30年度 215件 (内訳) ・保護費減額 192件 ・保護廃止 23件 R元年度 224件 (内訳) ・保護費減額 195件 ・保護廃止 29件 ・効果額 H27年度 53,482千円 (内訳) ・保護費減額 22,097千円 ・保護廃止 31,385千円 H28年度 55,232千円 (内訳) ・保護費減額 44,585千円 ・保護廃止 10,647千円 H29年度 70,563千円 (内訳)	○保護費の適正化	【H28年度】 55,232千円の支出削減 【H29年度】 70,563千円の支出削減 【H30年度】 58,764千円の支出削減 【R元年度】 77,516千円の支出削減	【一部実施の理由】 ・就労支援を実施し、H30年度と比較すると就職者数は増加したが、目標数に至らなかった。	福祉部生活福祉課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護費減額 49,609 千円 ・保護廃止 20,953 千円 H30 年度 58,764 千円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・保護費減額 49,279 千円 ・保護廃止 9,484 千円 R 元年度 77,516 千円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・保護費減額 50,356 千円 ・保護廃止 27,160 千円 				
	【不正受給の防止】 H28 年度 ■収入申告義務の徹底 H29 年度 ■収入申告義務の徹底 H30 年度 ■収入申告義務の徹底 R 元年度 ■収入申告義務の徹底	○定期訪問時等に収入申告義務について説明 (H28 年度～) ○課税調査, 資産調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・不正受給認定件数 H28 年度 125 件 (32,151 千円) H29 年度 112 件 (25,037 千円) H30 年度 128 件 (48,074 千円) R 元年度 138 件 (41,670 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・不正受給徴収金納入済額 H28 年度 4,477 千円 H29 年度 2,721 千円 H30 年度 15,124 千円 R 元年度 3,982 千円	○不正受給の防止 ○保護費の適正化	不正受給徴収金 【H28 年度】 4,477 千円 【H29 年度】 2,721 千円 【H30 年度】 15,124 千円 【R 元年度】 3,982 千円		
	【扶養義務調査】 H28 年度 ■調査の徹底 (扶養義務者訪問戸数 200 戸) H29 年度 ■調査の徹底 (扶養義務者訪問戸数 200 戸) H30 年度 ■調査の徹底 (扶養義務者訪問戸数 200 戸)	○扶養義務調査担当嘱託員が水戸市内の扶養義務者宅を訪問し, 扶養能力調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問戸数 H28 年度 208 戸 H29 年度 212 戸 H30 年度 207 戸 R 元年度 198 戸 <ul style="list-style-type: none"> ・援助開始件数 H28 年度 0 件	○保護費の適正化	【H30 年度】 30 千円の支出削減	【一部実施の理由】 ・扶養義務調査を実施したものの, 目標数に至らなかった。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	R元年度 <input type="checkbox"/> 調査の徹底(扶養義務者訪問戸数200戸)	H29年度 0件 H30年度 4件 R元年度 0件 ・援助開始世帯の保護費減額 H28年度 0千円 H29年度 0千円 H30年度 30千円 R元年度 0千円				
生活困窮者	【自立支援の推進】 H28年度 ■就職者数15人 H29年度 <input type="checkbox"/> 就職者数18人 H30年度 <input type="checkbox"/> 就職者数21人 R元年度 <input type="checkbox"/> 就職者数24人	○生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、就労支援を実施 ・就労者数 H28年度 17人 H29年度 16人 H30年度 8人 R元年度 13人	○生活困窮者の自立		【一部実施の理由】 ・就労支援を実施し、H30年度と比較すると就職者数は増加したが、目標数に至らなかった。	福祉部生活福祉課
ひとり親家庭	【就労・自立支援の推進】 H28年度 <input type="checkbox"/> 就職者数12人 H29年度 <input type="checkbox"/> 就職者数12人 H30年度 ■就職者数12人 R元年度 ■就職者数12人	○ハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施 ・H28年度 就職者数 8人 ・H29年度 就職者数 4人 ・H30年度 就職者数 24人 ・R元年度 就職者数 16人	○ひとり親家庭の自立			福祉部子ども課

25 外郭団体の財務体質・執行体制の改善

実施

【4年間のまとめと今後の展開】

外郭団体の財務体質や執行体制の改善については、外郭団体経営の健全化及び外郭団体の運営に係る経費の削減に向けて、各団体で新たな経営改善計画を策定し、経営改善計画に基づいた改革改善を実施した。また、土地開発公社のあり方について検討を行い、土地開発公社を解散した。後期実施計画では、引き続き、各団体において経営改善計画に基づく改革改善を行うとともに、新たに外郭団体検討専門委員による外部評価等を実施することとする。

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的效果		
経営改善計画に基づく改革改善の推進	【経営改善計画に基づく改革改善の推進】 H28年度 ■計画(H26～28年度)の推進 ▲新しい計画(H29～31年度)の策定 H29年度 ■新しい計画(H29～31年度)の推進 H30年度 ■新しい計画(H29～31年度)の推進 R元年度 ■新しい計画(H29～31年度)の推進	○経営改善計画に基づく改革改善の推進(H28年度) ○新しい計画の策定(H29年度) ○新しい計画に基づく改革改善の推進(H29年度～) ○外郭団体等の職員が市主催の財務事務研修に参加 H30年度 20人(10団体) ○新しい計画の策定(R元年度)	○団体運営の活性化 ○外郭団体経営の健全化 ○計画的な人材の育成				総務部行政経営課 外郭団体所管課
土地開発公社のあり方の検討	【土地開発公社のあり方の検討】 H28年度 ■方針決定, 推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">前倒し達成</div>	○公社保有用地の取得, 公社解散の議決(H28年12月) ○解散認可(H29年1月) ○清算(H29年1月～3月) ○消滅(H29年3月)	○土地開発公社の金利負担の解消				総務部財産活用課
⑪ 歳入の確保							
26 収納率の向上		一部実施					
【4年間のまとめと今後の展開】							
収納率の向上については、収納率向上による財源の確保並びに納税者及び受益者間の公平性の確保に向けて、スマートフォン決済アプリによる市税等の納付など納付機会の拡大を図るとともに、納税相談、財産調査及び滞納処分等の強化に取り組み、収入未済額の縮減に努めた。後期実施計画では、引き続き、収納率向上に向けた取組を推進していくとともに、新たな納付手段の検討を行うこととする。							
収納率向上に向けた取組の推進 ※収納率及び収入未済額の詳細	【市税】 H28年度 ■市税収納率 95.0% H29年度	○収納率 H28年度決算 95.1% H29年度決算 95.6% H30年度決算 96.3%	○納税者間の公平性の確保				財務部収税課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
については、別紙「市税等収納率、収入未済額の推移」を参照	■市税収納率 95.3% H30年度 ■市税収納率 95.6% R元年度 ■市税収納率 96.0% ※ 当初目標である95.0%を達成したため、再設定	R元年度決算見込 96.7% ○収入未済額 H28年度決算 1,901,033千円 H29年度決算 1,584,971千円 H30年度決算 1,379,520千円 R元年度決算見込 1,240,293千円				
	【国民健康保険税】 H28年度 ▲国民健康保険税収納率 65.0% H29年度 ▲国民健康保険税収納率 68.0% H30年度 □国民健康保険税収納率 70.0% R元年度 □国民健康保険税収納率 75.0%	○収納率 H28年度決算 64.5% H29年度決算 65.1% H30年度決算 68.1% R元年度決算見込 69.2% ○収入未済額 H28年度決算 3,098,584千円 H29年度決算 2,643,666千円 H30年度決算 2,375,964千円 R元年度決算見込 2,062,110千円	○納税者間の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・収納率、収入未済額ともに着実に改善したが、目標値には至らなかった。	
	【介護保険料】 H28年度 ▲介護保険料収納率 95.1% H29年度 ▲介護保険料収納率 95.2% H30年度 ■介護保険料収納率 95.3% R元年度 ■介護保険料収納率 95.4%	○収納率 H28年度決算 94.1% H29年度決算 94.3% H30年度決算 95.3% R元年度決算見込 96.0% ○収入未済額 H28年度決算 229,041千円 H29年度決算 206,668千円 H30年度決算 175,822千円 R元年度決算見込 141,649千円	○受益者間の公平性の確保			福祉部介護保険課
	【し尿処理手数料】 H28年度 ■し尿処理手数料収納率 95.0% H29年度 ■し尿処理手数料収納率 95.4% H30年度 ■し尿処理手数料収納率 96.1% R元年度 ■し尿処理手数料収納率 96.2%	○収納率 H28年度決算 95.5% H29年度決算 95.9% H30年度決算 96.1% R元年度決算見込 96.6% ○収入未済額 H28年度決算 2,747千円 H29年度決算 2,208千円 H30年度決算 2,042千円	○受益者間の公平性の確保			生活環境部衛生事業課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的效果		
	※ 当初目標である95.2%を達成したため、再設定	R元年度決算見込 1,626千円					
	【保育所利用者負担金】 H28年度 ■保育所利用者負担金収納率 95.0% H29年度 ■保育所利用者負担金収納率 95.2% H30年度 ■保育所利用者負担金収納率 95.4% R元年度 ■保育所利用者負担金収納率 95.5%	○収納率 H28年度決算 96.0% H29年度決算 97.0% H30年度決算 97.7% R元年度決算見込 97.8% ○収入未済額 H28年度決算 49,553千円 H29年度決算 40,074千円 H30年度決算 32,615千円 R元年度決算見込 22,532千円	○受益者間の公平性の確保				教育部幼児教育課
	【市営住宅家賃等】 H28年度 <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率 56.8% H29年度 <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率 58.4% H30年度 <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率 58.4% R元年度 <input type="checkbox"/> 市営住宅家賃等収納率 64.5%	○収納率 H28年度決算 55.2% H29年度決算 54.6% H30年度決算 56.2% R元年度決算見込 61.2% ○収入未済額 H28年度決算 637,094千円 H29年度決算 635,306千円 H30年度決算 512,085千円 R元年度決算見込 382,954千円	○受益者間の公平性の確保		【一部実施の理由】 ・収納率、収入未済額ともに着実に改善したが、目標値には至らなかった。		都市計画部住宅政策課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)		実施における効果		備考	担当課
					財政的效果		
	【農業集落排水施設使用料】 H28年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 91.5% H29年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 92.0% H30年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 92.5% R元年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 93.0%	○収納率 H28年度決算 93.3% H29年度決算 93.7% H30年度決算 94.9% R元年度決算見込 95.3% ○収入未済額 H28年度決算 9,549千円 H29年度決算 9,060千円 H30年度決算 7,340千円 R元年度決算見込 6,675千円	○受益者間の公平性の確保			産業経済部 農業環境整備課	
	【水道料金】 H28年度 ■水道料金収納率 95.2% H29年度 ■水道料金収納率 95.4% H30年度 ■水道料金収納率 95.5% R元年度 ■水道料金収納率 95.6%	○収納率 H28年度決算 95.4% H29年度決算 95.5% H30年度決算 95.6% R元年度決算見込 95.7% ○収入未済額 H28年度決算 243,116千円 H29年度決算 235,924千円 H30年度決算 224,967千円 R元年度決算見込 218,690千円	○収納率の向上による財源確保 ○受益者間の公平性の確保		※ 平成30年度実施状況から、収納率の算出方法を変更したため、平成28年度以降の目標値及び収納率について、変更後の算出方法による数値に、遡って修正した。	水道部料金課	
収納率向上に向けた取組の推進	【下水道使用料】 H28年度 ■下水道使用料収納率 85.9% (94.8%) H29年度 ■下水道使用料収納率 86.4% (95.1%) H30年度 ■下水道使用料収納率 88.4% (95.3%) R元年度 ■下水道使用料収納率 88.4%	○収納率 H28年度決算 86.1% (95.0%) H29年度決算 88.2% (95.2%) H30年度決算 88.3% (95.3%) R元年度決算見込 88.4% (95.4%) ○収入未済額 H28年度決算 533,853千円 (186,609千円)	○収納率の向上による財源確保 ○受益者間の公平性の確保		※ 現年3月調定分は、4月以降に収納されるため、4月収納分を反映した収納率及び収入未済額を()内に示している。	下水道部 下水道管理課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況		実施における効果		備考	担当課
		(令和2年3月31日現在)		財政的效果			
	(95.4%)	H29年度決算 462,089千円 (183,071千円)	H30年度決算 456,675千円 (177,717千円)				
		R元年度決算見込 455,343千円 (173,768千円)					
27 受益者負担の適正化							
実施							
【4年間のまとめと今後の展開】							
受益者負担の適正化については、住民負担の公平性の確保に向けて、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の改定を行ったほか、下水道事業の公営企業化に伴い、水道事業と下水道事業の組織を統合し、上下水道局を設置した。後期実施計画では、引き続き、受益者負担の適正化の視点から、既存の使用料及び手数料について、定期的に見直しを行うとともに、新たな使用料・手数料の検討を行うこととする。							
使用料の見直し	【下水道使用料】 H28年度 ■改定 H30年度 ■改定の検討 R元年度 ■改定	○改定の実施 (H28年度) ・改定率 【H28年度】6.8%増 ○下水道使用料の据え置き (H30年度) ○改定の実施 (R元年度) ・改定率 【R元年度】1.85%増 (消費税改定のみ)	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化	【H28年度】 176,441千円の収入増 【H29年度】 203,122千円の収入増 【H30年度】 206,137千円の収入増 【R元年度】 204,777千円の収入増	※下水道使用料の据え置き理由(H30年度) ・経営努力により基準外繰入金が増加していき見込みであることや、地域経済への影響が懸念されることから、消費税改定にとどめた。	下水道部下水道管理課	
	【農業集落排水処理施設使用料】 H28年度 ■改定 H30年度 ■改定の検討 R元年度 ■改定	○改定の実施 (H28年度) ・改定率 【H28年度】6.6%増 ○農業集落排水処理施設使用料の据え置き (H30年度) ○改定の実施 (R元年度) ・改定率 【R元年度】1.85%増 (消費税改定のみ)	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化	【H28年度】 8,292千円の収入増 【H29年度】 8,297千円の収入増 【H30年度】 8,446千円の収入増	※農業集落排水処理施設使用料の据え置き理由(H30年度) ・経営努力により基準外繰入金が増加していき見込みであることや、地域経済への影響が懸念されることから、消費税改定にとどめた。	産業経済部農業環境整備課	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
				【R元年度】 8,470千円 の収入増	めた。	
	【その他の使用料・手数料の改定】 H28年度 ■改定の検討 H29年度 ■改定 R元年度 ■改定の検討	○水戸市使用料等審議会において使用料・手数料の改定を検討 ・諮問(H28年8月) ・答申(H28年12月) ○条例改正(H29年3月) ○使用料・手数料の改定を実施(H29年度) ・使用料 減額1件 ・手数料 新設1件, 増額2件 ○市内において使用料・手数料の改定を検討(R元年度)	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化	【H29年度】 ・使用料 4,232千円 の収入減 ・手数料 825千円 の収入	※R元年度の検討結果 ・消費税率の引上げに伴う市民負担等を考慮し, 改定見送りとした。	財務部財政課
新たな使用料・手数料の検討	【新たな使用料・手数料の検討】 H28年度 ■検討 H29年度 ■検討 H30年度 ■検討 R元年度 ■検討	○水戸市使用料等審議会において検討(再掲) ・諮問(H28年8月) ・答申(H28年12月) ○条例改正(H29年3月・再掲) ○手数料の新設1件(H29年度・再掲) ○予算編成時において新たな使用料・手数料を検討(H28年度～)	○住民負担の公平性の確保 ○受益者負担の適正化	※【その他の使用料・手数料の改定】に380千円の収入を計上		財務部財政課
下水道事業の公営企業化	【下水道事業の公営企業化】 H28年度 ■全部適用の検討 H29年度 ■準備 H30年度 ■準備 R元年度 ■移行	○全部適用及び水道事業との組織統合に向けた基本方針の決定(H28年度) ○組織統合に向けた準備(H29年度) ・水道部内に上下水道統合推進室を設置 ・組織体制の検討 ○組織統合に向けた準備(H30年度) ・条例改正(H30年12月) ・公営企業管理規程の整備 ○全部適用及び水道事業との組織統合の実施(H31年4月)	○公営企業化に向けた取組の推進			下水道部下水道管理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
28 未利用財産の活用と処分						
実施						
【4年間のまとめと今後の展開】						
未利用財産の活用と処分については、売却や貸付による収入確保及び維持管理経費の削減に向けて、平成19年度に策定した未利用財産有効活用指針に基づき、一般競争入札などによる売却と貸付を進めてきた。後期実施計画では、引き続き、隣接地権者への売却を働きかけながら、広報みと及び市ホームページで未利用地の情報提供を行い、売却や貸付の推進を図るとともに、民間活力を活用した処分方策を検討することとする。						
未利用財産の売却と貸付	【未利用財産の売却と貸付（財産活用課所管）】 H28年度 ■推進（売却20件、貸付50件） H29年度 ■推進（売却20件、貸付50件） H30年度 □推進（売却20件、貸付50件） R元年度 ■推進（売却20件、貸付50件）	○水戸市未利用財産有効活用指針及び水戸市土地及び建物の売払いに関する要綱に基づき、計画的利活用を実施 ・未利用地の売却 H28年度 59件 240,399千円 H29年度 30件 27,502千円 H30年度 17件 60,968千円 R元年度 25件 31,080千円 ・未利用財産の貸付 H28年度 141件 26,237千円 H29年度 124件 28,282千円 H30年度 125件 28,689千円 R元年度 124件 27,560千円	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	【H28年度】 266,636千円の収入 【H29年度】 55,784千円の収入 【H30年度】 89,657千円の収入 【R元年度】 58,640千円の収入		総務部財産活用課
	【未利用財産の売却と貸付（水道部経理課所管）】 H28年度 □推進（売却2件、貸付2件） H29年度 □推進（売却1件、貸付2件） H30年度 ■推進（売却1件、貸付2件） R元年度 ■推進（売却1件、貸付2件）	○水道部未利用財産等有効活用指針及び上下水道局土地及び建物の売払いに関する要項に基づき、計画的利活用を実施 ・未利用地の売却 H30年度 1件 1,140千円 R元年度 2件 20,966千円 ・未利用財産等の貸付 H28年度 1件 1,134千円 H29年度 2件 1,138千円 H30年度 2件 1,138千円 R元年度 2件 1,138千円	○売却や貸付による収入確保及び維持管理費の削減	【H28年度】 1,134千円の収入 【H29年度】 1,138千円の収入 【H30年度】 2,278千円の収入 【R元年度】 22,104千円の収入		水道部経理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
29 新たな財源の拡充						
実施						
【4年間のまとめと今後の展開】						
<p>新たな財源の拡充については、自主財源の確保に向けて、毎年度の予算編成において検討を行い、広報紙などの刊行物、指定ごみ袋、塵芥収集車、市ホームページなどに広告を掲載し、財源の確保に努めた。また、ネーミングライツを総合運動公園市民球場等に導入したほか、新庁舎においては、広告料により設置運営費を賄う方式でのデジタル総合案内板及び窓口電子番号案内板の導入を図った。後期実施計画では、ホームページや各種印刷物等への広告掲載など、これまで進めてきた財源確保策について、手法の見直しや対象の拡大等を行いながら、新たな収入獲得策を検討するなど、持続可能な財政運営に向けて、創意工夫による多様な収入の獲得に努めることとする。</p>						
財源拡充策の検討・推進	【財源拡充策の検討・推進】 H28年度 ■ 検討・推進 H29年度 ■ 検討・推進 H30年度 ■ 検討・推進 R元年度 ■ 検討・推進	○ 予算編成等において新たな財源拡充策を検討（H28年度～） ・ H28年度新規実施分 証明写真機売上配分金 ・ H29年度新規実施分 3件（広告掲載料2件、自動販売機販売配分金1件） ・ H30年度新規実施分 1件（広告掲載料） ・ R元年度新規実施分 6件（ネーミングライツ3件（総合運動公園市民球場・東町運動公園体育館・青柳公園市民体育館）、広告掲載料2件、自動販売機販売配分金1件）	○ 自主財源の確保	【H28年度】 612千円の収入 【H29年度】 450千円の収入 【H30年度】 100千円の収入 【R元年度】 39,186千円の収入	○ R2年度新規実施分 証明写真機売上配分金1件 800千円の収入	財務部財政課 各部各課

(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
⑫ 人材の育成						
30 職員の能力育成		実施				
【4年間のまとめと今後の展開】 職員の能力育成については、計画的な人材育成及び組織の活性化に向けて、人材育成基本方針に基づき、階層別研修や大学院派遣研修、民間企業派遣研修などに取り組むとともに、自主研修に対する助成等を実施した。また、市長部局のジョブ・ローテーションの指針を決定し、指針に基づく人事異動を実施した。後期実施計画では、引き続き、人材育成基本方針に基づく研修を実施するとともに、多様な交流による能力育成を図るため、他自治体との人事交流及び大学派遣研修を推進していくほか、特定業務について庁内公募（プロポーザル異動）制度の活用を検討することとする。						
研修の推進	【人材育成基本方針に基づく研修の実施】 H28年度 ■実施 H29年度 ■実施 H30年度 ■実施 R元年度 ■実施	○人材育成基本方針（第3次）に基づいた基本研修、専門研修、一般研修、特別研修及び派遣研修の実施（H28年度～） ○自主研修に対する助成の実施 H28年度 ・資格取得補助 4人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 34人 H29年度 ・資格取得補助 5人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 24人 H30年度 ・資格取得補助 3人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 34人 R元年度 ・資格取得補助 3人 ・自主研修グループ 1団体 ・通信研修 32人 ○職場研修の意義や指導方法等についての研修や接遇向上研修を実施 ・嘱託員及び臨時職員の希望者を対	○職員の資質向上 ○自主研修の促進 ○大学院で習得した知識を業務に反映			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
		象に接遇向上研修を実施 (H28年度～) ○自治大学校への派遣研修の実施 H28年度 ・政策専門課程 1人 ・第2部課程 1人 H29年度 ・政策専門課程 1人 ・第2部課程 1人 ・税務専門課程 1人 H30年度 ・第2部課程 1人 ・税務専門課程 1人 R元年度 ・第2部課程 1人 ○大学院派遣研修 ・茨城大学大学院理工学研究科への派遣研修の実施 H28年度 1人 ・茨城大学大学院人文社会科学研究科への派遣研修の実施 H29年度 1人 ・政策研究大学院大学への派遣研修の実施 H30年度 1人 ○民間企業への長期派遣研修の実施 H28年度 ・株式会社電通 1人 ・日本ERI株式会社 1人				
	【自己啓発や研修に取り組みやすい職場環境づくりへの支援】 H28年度 ■実施 H29年度 ■実施 H30年度	○技術職員現場研修会の実施 (H28年度～) 新清掃工場建設工事現場で実施 (H31年1月) 72人 ○研修概要 (研修計画及び前年度の研修実績) の作成 (H28年度～) ○職場における人材育成及び能力開発への意識醸成のための研修を实	○技術職員の知識及び現場経験による技術力の向上並びに関係団体とのコミュニケーションの促進 ○人材育成, 能力開発			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
	■実施 R元年度 ■実施	施 (H28年度～) ・管理職員への人事評価 (評価者) 研修及びマネジメント研修	意識の醸成			
ジョブ・ローテーションの推進	【ジョブ・ローテーションの推進】 H28年度 ▲制度の具体化 H29年度 □実施 H30年度 □実施 R元年度 ■実施	○採用後の一定期間を能力育成期間と位置付け、計画的な異動により管理部門・事業部門・窓口部門全てを経験できるように、他市事例等を参考に制度の具体化を検討 (H28年度～) ○市長部局におけるジョブ・ローテーションの指針を決定 (H30年度) ○市長部局におけるジョブ・ローテーションの指針に基づく人事異動の実施 (R元年度)	○人材育成、能力開発 意識の醸成 ○職員の適性把握 ○適材適所の人事配置の実現			総務部人事課
31 人事評価制度の推進						
一部実施						
【4年間のまとめと今後の展開】 人事評価制度の推進については、全職員を対象に人事評価を実施するとともに、職員のモチベーションの向上及び公平・公正性、納得性、信頼性の高い人事評価制度の実現に向けて、実践的な研修を実施した。また、評価結果の人事管理 (人事異動及び昇任等) への活用を図ることができた。後期実施計画では、給与の適正化の項目において、人事評価結果を給与へ適正に反映させることとして、項目からは削除とした。						
全職員を対象とした人事評価の実施	【全職員を対象とした人事評価の実施】 H28年度 ■評価実施 ■研修実施 H29年度 ■評価実施 ■研修実施 H30年度 ■評価実施 ■研修実施 R元年度 ■評価実施 ■研修実施	○全職員を対象とした人事評価を実施 (H28年度～) ○人事評価 (新規採用職員、被評価者、新任評価者、現任評価者) 研修の実施 (H28年度～)	○職員のモチベーションの向上 ○公平・公正性、納得性、信頼性の高い人事評価制度の実現 ○評価結果の人事管理への適切な活用			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
評価結果の人事管理への活用	【評価結果の人事管理への活用】 H28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 評価結果の活用 H29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 評価結果の活用 <input type="checkbox"/> 給与への反映 H30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 評価結果の活用 <input type="checkbox"/> 給与への反映 R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 評価結果の活用 <input type="checkbox"/> 給与への反映	<input type="checkbox"/> 評価結果を人事管理（人事異動・昇任等）へ活用（H28年度～） <input type="checkbox"/> 給与への反映方法の検討（H28年度～）	<input type="checkbox"/> 職員のモチベーションの向上 <input type="checkbox"/> 公平・公正性、納得性、信頼性の高い人事評価制度の実現 <input type="checkbox"/> 評価結果の人事管理への適切な活用		【一部実施の理由】 ・勤勉手当の成績率及び分布率の設定や評価の相対化の方法等の検討に時間を要しているため。	総務部人事課
⑬ 多様な人材の確保						
32 多様な人材の確保		一部実施				
【4年間のまとめと今後の展開】						
多様な人材の確保については、組織の活性化及び効率的な行政運営の確保のため、特別選抜試験や民間企業等の経験者を対象とした採用試験等を実施するとともに、一部試験の前倒しを行うなど、計画的に人材の確保を図った。後期実施計画では、引き続き、多様な人材を確保するため、女性職員の管理職への登用や任期付職員の活用、採用試験実施時期・試験方法等の見直しに取り組んでいくこととする。						
多様な人材の確保	【特別選抜試験の実施】 H28年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 H29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進 H30年度 <input type="checkbox"/> 推進 R元年度 <input type="checkbox"/> 推進 【民間企業等経験者採用試験の実施】	<input type="checkbox"/> コミュニケーション能力や行動力等を評価する採用試験の実施 ・教養試験に代えて、地域活動やボランティア活動の経験、大学での学業等の取組を評価する事務（特別選抜）採用試験の実施 H29年度採用 2人 H30年度採用 1人 H31年度採用 0人 R2年度採用 0人 <input type="checkbox"/> 行政機関、民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施	<input type="checkbox"/> 多様な人材の確保による組織の活性化 <input type="checkbox"/> 多様な人材の確保による組織の活性化		【一部実施の理由】 ・事務の採用人数減のため実施なし	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	H28年度 ■推進 H29年度 ■推進 H30年度 ■推進 R元年度 ■推進	<ul style="list-style-type: none"> ・土木 H29年度採用 4人 ・土木 H30年度採用 2人 ・土木 H31年度採用 1人 ・精神保健福祉士 R2年度採用 2人 ・獣医師 R2年度採用 5人 ・薬剤師 R2年度採用 1人 ・保健師 R2年度採用 3人 	化			
	<p>【再任用制度の活用】</p> H28年度 ■活用 H29年度 ■活用 H30年度 ■活用 R元年度 ■活用	<p>○再任用選考試験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度再任用者 99人 ・H30年度再任用者 98人 ・H31年度再任用者 107人 ・R2年度再任用者 106人 	○知識・経験豊富な再任用職員の適正な人事配置による円滑な業務遂行や若手職員の育成			
	<p>【女性職員の管理職（27年度：女性管理職11.8%）への登用】</p> H28年度 □推進（女性管理職14%） H29年度 □推進（女性管理職16%） H30年度 □推進（女性管理職18%） R元年度 □推進（女性管理職20%）	<p>○女性管理職の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度 12.2% ・H29年度 13.3% ・H30年度 14.1% ・R元年度 14.3% 	○適材適所の人事配置を基本とした、意欲と能力ある女性職員の積極的な登用		<p>【一部実施の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験や年齢等を考慮し、総合的に人事異動を実施する中で、目標値を上回る登用等ができなかったため。 	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	【任期付職員の活用】 H28年度 ■検討 H29年度 ■採用試験の実施 H30年度 ■採用選考の実施 R元年度 ■推進	○採用人数、試験内容等の検討、関係課との調整（H28年度） ○任期付採用試験（事務（国体関係））の実施（H29年度） ・H30年度採用 20人 ○特定任期付職員採用選考（保健所準備業務）の実施（H30年度） ・H31年度採用 1人 ○特定任期付職員採用選考（医師）、任期付職員採用選考（保健師）の実施（R元年度） ・R2年度採用 2人	○計画的な採用の実施			
新たな取組の検討	【採用試験実施時期・試験方法等の見直し】 H28年度 ■検討 H29年度 ■推進 H30年度 ■推進 R元年度 ■推進	○一部試験の前倒し実施 ・7月に第1次試験、8月に第2次試験を実施（土木（大学卒業程度）、薬剤師、獣医師）（H28年度） ・薬剤師、獣医師の試験を7月に実施（H29年度） ・土木（大学卒業程度）の第1次試験を7月に、第2次試験を8月に実施（H29年度） ・薬剤師、獣医師の試験を7月に実施（H30年度） ・土木・建築（大学卒業程度）の第1次試験を7月に、第2次試験を8月に実施（H30年度～） ・薬剤師・獣医師（保健所等業務経験者）、精神保健福祉士（精神保健福祉業務経験者）の試験を7月に実施（R元年度）	○人材の早期確保の実現		○通常の試験は9月に第1次試験、10月に第2次試験を実施	総務部人事課
⑭ ワーク・ライフ・バランスの推進						

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
33 ワーク・ライフ・バランスの推進 一部実施						
【4年間のまとめと今後の展開】						
ワーク・ライフ・バランスの推進については、時間外勤務時間の縮減、年次休暇の取得率向上及び男性の育児参加の向上に向けて、特定事業主行動計画を策定し、職員へ周知するなど、職員の意識啓発に向けた取組や男性の育児参加に向けた取組を推進した。後期実施計画では、勤務時間の柔軟な運用や出退勤管理システムの導入についての検討などに取り組みながら、ワーク・ライフ・バランスを推進することとする。						
ワーク・ライフ・バランスの推進	【時間外勤務時間の縮減（26年度：年144.4時間）】 H28年度 <input type="checkbox"/> 推進（3%減） H29年度 <input type="checkbox"/> 推進（5%減） H30年度 <input type="checkbox"/> 推進（8%減） R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進（10%減）	<input type="checkbox"/> 職員1人当たり年間時間外勤務時間数 ・H27年度 151.1時間 (H26年度比：4.6%増) ・H28年度 149.8時間 (H26年度比：3.7%増) ・H29年度 150.6時間 (H26年度比：4.3%増) ・H30年度 146.0時間 (H26年度比：1.1%増) ・R元年度 177.1時間 (H26年度比：22.6%増) <input type="checkbox"/> 時間外勤務の事前命令、勤務実績の確認の徹底、年度計画の作成等について所属長へ指導（H28年度～）	<input type="checkbox"/> 時間外縮減に向けた取組の推進		【一部実施の理由】 ・避難所運営業務等の災害対応業務に多くの時間外勤務が発生したため。	総務部人事課
	【年次休暇の取得促進（26年度：年10日）】 H28年度 <input type="checkbox"/> 推進（年12日） H29年度 <input type="checkbox"/> 推進（年13日） H30年度 <input type="checkbox"/> 推進（年14日） R元年度 <input checked="" type="checkbox"/> 推進（年15日）	<input type="checkbox"/> 職員1人当たり年次休暇取得日数 ・H28年度 10.2日 ・H29年度 10.8日 ・H30年度 11.1日 ・R元年度 10.9日	<input type="checkbox"/> 職員のワーク・ライフ・バランスの推進		【一部実施の理由】 ・年次休暇の取得促進に努めたが、目標値を上回ることにはできなかったため。	
職員の意識啓発	【職員の意識啓発に向けた取組の	○基本研修第1部課程や女性職員キ	○職員の意識啓発			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
に向けた取組の推進	<p>【推進】</p> <p>H28年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等）</p> <p>H29年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等）</p> <p>H30年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等）</p> <p>R元年度 ■推進（職員研修や取組事例の周知等）</p>	<p>キャリアアップ支援研修の実施（H28年度～）</p> <p>○特定事業主行動計画を策定し、職員へ周知（H28年度）</p> <p>○特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表（H29年度）</p> <p>○管理職職員を対象とした、意識啓発研修「ワークライフバランス研修」を実施（R元年度）</p>	○職員のワーク・ライフ・バランスの推進			
職員の健康管理とメンタルサポート（長期療養職員数：26年度31人）	<p>【職員の健康管理とメンタルサポート（長期療養職員数：26年度31人）】</p> <p>H28年度 □改善推進（職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る）</p> <p>H29年度 □改善推進（職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る）</p> <p>H30年度 □改善推進（職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の平均値を下回る）</p> <p>R元年度 □改善推進（職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において、地方公務員の</p>	<p>○精神性疾患による長期療養休暇者数及び職員に対する割合</p> <p>H28年度 36人 (職員に対する割合 1.8%) (※H27年度地方公務員の平均値 1.3%)</p> <p>H29年度 43人 (職員に対する割合 2.1%) (※H28年度地方公務員の平均値 1.3%)</p> <p>H30年度 43人 (職員に対する割合 2.1%) (※H29年度地方公務員の平均値 1.4%)</p> <p>R元年度 48人 (職員に対する割合 2.3%) (※H30年度地方公務員の平均値 1.5%)</p> <p>○健康診断未受診者等への電話、文書による受診勧奨（H28年度～）</p>	○職員の健康管理とメンタルサポートの取組の推進		<p>【一部実施の理由】</p> <p>・「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルスケアの推進を図るために各種取組を行ったが、目標値を下回ることができなかったため。</p>	総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的效果		
	平均値を下回る)	<ul style="list-style-type: none"> ○健康だよりの発行（月1回程度） （H28年度～） ○長期療養職員への電話、面接による復職支援（H28年度～） ○「心の健康づくり計画」の策定・実施（H27年度策定、H28年4月から実施） ○職員へのメンタルヘルス研修の実施 H28年度 受講者 193人 H29年度 受講者 166人 H30年度 受講者 130人 R元年度 受講者 120人 				
男性の育児参加に向けた取組の推進	<p>【男性の育児参加に向けた取組の推進】</p> <p>H28年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p> <p>H29年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p> <p>H30年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p> <p>R元年度 ■推進（制度の周知等による職員及び職場の意識改革）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各種休暇等について職員に周知（H28年度～） ○男性職員の出産補助休暇 H28年度 取得者 38人（取得率 65.5%） H29年度 取得者 29人（取得率 52.7%） H30年度 取得者 32人（取得率 56.1%） R元年度 取得者 36人（取得率 66.7%） ○男性職員の育児参加休暇 H28年度 取得者 10人（取得率 17.2%） H29年度 取得者 6人（取得率 10.9%） H30年度 取得者 12人（取得率 21.1%） R元年度 取得者 17人（取得率 31.5%） ○職員の育児休業 	○職員及び職場の意識改革の推進			総務部人事課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況 (令和2年3月31日現在)	実施における効果		備考	担当課
				財政的効果		
		H28年度 ・男性職員 取得者なし ・女性職員 取得者24人 (女性職員取得率96%) H29年度 ・男性職員 取得者1人 (男性職員取得率1.8%) ・女性職員 取得者15人 (女性職員取得率100%) H30年度 ・男性職員 取得者2人 (男性職員取得率3.5%) ・女性職員 取得者21人 (女性職員取得率100%) R元年度 ・男性職員 取得者1人 (男性職員取得率1.9%) ・女性職員 取得者23人 (女性職員取得率100%)				